

平成30年第1回東大和市議会定例会会議録第6号

平成30年3月5日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	関田貢君	8番	中村庄一郎君
9番	和地仁美君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	16番	佐竹康彦君
17番	荒幡伸一君	18番	中間建二君
19番	東口正美君	20番	木戸岡秀彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（26名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
学校教育部長	阿部晴彦君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君	総務管財課長	岩本尚史君
保険年金課長	越中洋君	課税課長	真野淳君
産業振興課長	小川泉君	市民部副参事	宮田智雄君

地域振興課長 大法 努 君  
健康課長 志村 明子 君  
都市計画課長 神山 尚 君

子育て支援課長 鈴木 礼子 君  
環境課長 関田 孝志 君  
土木課長 寺島 由紀夫 君

## 議事日程

第 1 一般質問

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時29分 開議

○議長（押本 修君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（押本 修君） 日程第1 一般質問を行います。

---

◇ 東 口 正 美 君

○議長（押本 修君） 通告順に従い、19番、東口正美議員を指名いたします。

[19番 東口正美君 登壇]

○19番（東口正美君） おはようございます。議席番号19番、公明党の東口正美です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番として、質の高い健診による重症化予防と医療費削減の取り組みについて伺います。

健康寿命の延伸、生活習慣病の重症化予防、さらに医療費の抑制、そしてそのための積極的な取り組みの重要性について、ここにおられる皆様は既によくおわかりのことと思います。

これらの目的を達成するため、東大和市では第2期のデータヘルス計画の素案が示されたところです。その計画の背景と目的の中にも、リスク別にターゲットを絞った保健事業の展開やポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことが求められているとあります。

東大和市では、これまでも国民健康保険事業におけるレセプトデータを活用した糖尿病重症化予防を初め、健康寿命の延伸や医療費の抑制につながる取り組みを行っていただいています。

また、今議会においては、国民健康保険の広域化に伴う条例改正もあり、さまざまな議論が行われることと思いますが、全ては市民一人一人に、より健康に、より元気になってもらうことがさまざまな課題の改善につながっていきます。

先ほど述べたデータヘルス計画の目的にもありますように、ターゲットを絞るとともにポピュレーションアプローチとして広く、多くの市民の皆様生活習慣病の予防の重要性や医療費抑制の必要性について今まで以上に理解し、実行してもらうことが大きな効果につながると考えます。

そこで、伺います。

①生活習慣病重症化予防のこれまでの取り組みと今後の課題について。

②市民が今まで以上に生活習慣病の予防に取り組めるよう、市ではどのようなことを考えているかお聞かせください。

③市民が健康を考えるため、より質の高い健診による詳細な結果の提供は有効な方法だと考えます。以下に挙げた、

ア、微量アルブミン尿検査について。

イ、推定食塩摂取量検査について。

ウ、体組成計を用いた体重測定について、東大和市の導入に対する考えをお聞かせください。

次に、大きな2番、防災フェスタを利用した日常生活の防災対策の強化について伺います。

阪神・淡路大震災から23年、東日本大震災から7年、熊本地震から2年がたちました。大きな災害に遭うたびごとに防災の大切さを思い、災害対策への知恵が積み重なる一方、日々の業務や生活に追われ、いつしか防

災への意識が薄れていくことも事実であります。

東大和市では、総合避難訓練を初め、防災モデル地区事業や水害対策のための水防訓練、また先日行われた林野火災訓練等、さまざまな防災訓練に加え、3・11東日本大震災を風化させないための防災フェスタを毎年行っており、担当部、そして消防署、消防団を初め関係される全ての皆様に敬意を表するとともに、不断の取り組みに心から感謝申し上げます。その努力の全ては、市民の命を守るためであり、ひいては多くの人々に支えられ、また支えることのできる自分自身の命を守ることに生かされなくてはなりません。

これまでも防災対策に対しては、自助・共助・公助の中でも最も大切なのは自助だと言われてきたところですが、改めて東日本大震災を実際に経験した当事者の方たちが、みずからの体験を通して多くの教訓を発信しています。そのリアルな声に耳を傾け、もしものことをいつも考える、日常生活の防災対策の強化について、間もなく発災から7年目を迎える3・11を目前に質問させていただきます。

①防災フェスタについて伺います。

ア、目的とこれまで行ってきた内容について。

イ、これまでの成果と課題について。

ウ、今後の取り組みで検討していることがあるか、お聞きします。

②災害時の自助を啓発・強化するためにどのような取り組みが考えられますか。講演会の開催などを検討したことがありますか。

③女性の視点、生活者の視点を生かした取り組みについて伺います。

これまで公明党女性局では、東日本大震災を教訓として従来の災害対策に女性の視点が十分に反映されていなかったことを踏まえ、2011年8月に女性防災会議を党内に立ち上げ、同年10月、全国658の市区町村に聞き取り調査を行い、防災対策に女性の視点を生かすよう政府に二度の提言を行いました。その後、災害対策基本法の改正も後押しし、2013年には全ての都道府県の防災会議に女性委員が登用されています。

また、東京都では、公明党の提案により、2017年5月に女性視点の防災ブック編集検討委員会が発足し、このたび「東京くらし防災」が完成しました。3月1日に皆様のお手元にも配られたことと思います。

そこで、改めて東大和市での女性の視点を生かした防災対策について伺います。

アとして、これまでの取り組みについて。

イとして、自宅での避難に備える啓発、対策強化のためにできることについてお聞きします。

④として、東京都発行の「東京くらし防災」の内容と当市での活用について伺います。

次に、大きな3番、市庁舎に求められる安全性、利便性、市民サービスについて伺います。

東大和市では、平成28年度に市庁舎の耐震化工事が行われました。偶然熊本地震の発災時に重なり、熊本地震では不幸にも自治体庁舎が大きな被害を受けたところもあり、耐震化工事をしていただいていた東大和市の庁舎がテレビで大きく取り上げられ、広く知られるところとなりました。

自治体の多くは、余裕のない財政運営の中、まずは子供たちのため、またいざというときの避難所のため学校の耐震化を優先するなど、精いっぱい取り組みの中で起こったことだと思うと、どこの自治体も他人事ではないと思ったのではないのでしょうか。

また、このことは、災害時、市庁舎がどれだけ重要なとりでとなるのかを改めて認識したことと思います。

東大和市では、庁舎の躯体の耐震化が終わったわけですが、庁舎内部の安全性はどうなっているのかと考えていたとき、ある展示会で庁舎内がリニューアルされている他市の事例を目にしました。先ほど2番で取り上

げた日常生活の防災対策の強化にもつながりますが、市庁舎は、多くの職員にとって日常の生活の大半を過ごす職場であり、そして市民の基本的な生活を支える大事な拠点であり、さらに災害時には司令塔となる防災拠点でもあります。

そこで、市庁舎に求められる安全性について、また防災対策というだけでなく庁舎の日常の利便性やさらなる市民サービスの向上について、以下の質問をいたします。

- ①市庁舎内の安全性や利便性に対する市の認識について。
- ②業務内容や業務量の変化に伴う庁舎内部のレイアウトの変更をどのように考えて行ってきたのか。
- ③窓口業務について。

ア、現状の課題にはどのようなことがあるか。

イ、子育て世代、高齢者、障害者に、より快適な対応をするための考えは。

ウ、マイナンバー制度やICT化による変化への対応について、どのように考えているのかお聞かせください。

- ④庁舎内のリニューアルについて、他市の事例、神奈川県海老名市を参考に当市の考えを伺います。

ここでの質問は以上とし、再質問については自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

[19番 東口正美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆様、おはようございます。

初めに、生活習慣病の重症化予防の成果と今後の課題についてであります。平成25年度より、レセプトデータ等を活用した糖尿病等重症化予防等の保健事業では、被保険者の健康の保持、増進及び医療費適正化による財政的な効果がありました。糖尿病等重症化予防プログラム参加者をふやす取り組みが今後の課題であると認識しております。

次に、さらなる生活習慣病の予防の取り組みについてであります。医療費のレセプトデータ等の活用による医療費分析では、生活習慣病による医療費の割合が大きいことから、被保険者の状況を的確に把握し、適した保健事業の実施の必要性があると考えております。

被保険者の健康の保持、増進及び医療費抑制につながると思われる事業につきましては、今後も積極的に調査、研究に努めてまいります。

次に、詳細な健診方法に対する市の考えであります。疾病の早期発見が重症化を防ぐとともに生活習慣の改善のための重要な要素であると認識しております。

市では、特定健康診査など法令に基づく検査項目により健診事業を実施しており、新たな手法や検診につきましては、現時点では実施は難しいものと考えております。今後、国からの情報収集や他市の状況把握等を勘案しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、防災フェスタの目的と実施内容についてであります。防災フェスタは、東日本大震災における犠牲者への追悼と、改めて大震災の記憶を呼び起こし、防災に関する市民意識の向上を図ることを目的として実施しております。

内容につきましては、平成23年度と24年度の2カ年は、防災講演会を実施いたしました。平成25年度以降は、都立東大和南公園との共催で市内一斉避難訓練、各種展示や体験コーナーの開設、防災パフォーマンス等の催し物、非常食の試食会等を行っております。平成29年度も、3月11日にほぼ同様の内容で実施する予定であり

ます。

次に、これまでの成果と課題についてであります。天候不良のため参加者数が減少した年度もありますが、おおむねその数は増加傾向にあり、市民の皆様の防災意識の向上などに寄与しているものと考えております。

課題としましては、主に災害協定団体に協力団体として参加いただいておりますが、実施内容が固定化傾向にあることから、事業目的に合致した内容への見直しが求められる時期に来ているものと認識しております。

次に、防災フェスタの今後の取り組みについてであります。防災フェスタは、共催事業として開催しております。このため、課題への対応を含め実施内容などについて、共催事業者であります都立東大和南公園と十分に協議の上検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時の自助を啓発、強化するための取り組みについてであります。平成23年度と平成24年度に講演会を開催したところ、参加者数が少数であったことから、防災意識の啓発をより効果的に実施するため、平成25年度から体験型の防災フェスタに切りかえた経緯があります。このため、現在のところ、新たな講演会の開催につきましては考えておりません。

当面は、既存の事業や自治会等に対する訓練支援及び講話に取り組みつつ、自助の啓発、強化に向けた取り組みについて研究をしております。

次に、女性の視点、生活者の視点を生かした取り組みについてであります。避難所の運営に当たっては、女性や障害者等の参画と多様なニーズへの配慮が必要である旨、避難所管理運営マニュアルに記載をし、平成29年度には、避難所における授乳や更衣室として活用できるテントを27カ所の避難所に2基ずつ配備したところであります。

次に、自宅での避難に備える啓発、対策強化についてであります。被害を最小限にとどめるためには、家具の転倒防止などの安全対策、非常持ち出し品や備蓄物資の用意、家族内での役割分担や連絡方法等の確認など、従来から繰り返し言われております日ごろの備えを実際に実行することが最も重要なこととあります。

このため、市では、既存の事業における啓発活動を継続しつつ、より効果的に対策強化につなげていける取り組みについて研究をしております。

次に、東京都発行の「東京くらし防災」の内容と当市での活用についてであります。「東京くらし防災」は、女性の防災への参画を促すとともに、災害への一層きめ細やかな備えを促進することを目的に、女性視点の防災ブックとして発行されたものであります。

市役所庁舎、各市民センター、図書館などに550部が配布されましたが、その活用については今後研究してまいります。

次に、市役所庁舎に求められる安全性、利便性に対する認識についてであります。市役所庁舎の安全性につきましては、来庁される市民の皆様、事業者の皆様が安全・安心に御利用いただけるように、平成28年度に耐震補強工事を実施しました。また、利便性につきましては、庁舎1階に市内の地図や庁舎内の情報を掲載する広告つき庁舎案内板を設置したほか、総合案内の職員を配置しまして、窓口案内や記載補助等を行っております。

安全性、利便性ともに行政サービスに不可欠な要素であると認識しております。

次に、業務内容や業務量の変化に伴う庁舎内部のレイアウトの変更についてであります。組織改正等に伴う課及び係の統廃合や業務の見直しによって既存の執務室内のスペースや連携に支障を来す場合は、各関係課でレイアウトの変更や調整を行い、必要な備品の整備を行うなど、適切な対応を図ってまいります。

次に、窓口業務の現状の課題についてであります。転入転出等の届け出時に、その方が必要な手続と関係窓口の案内をシステム出力する窓口連携や来庁者の多い窓口では受け付け番号発券機の設置により、待ち状況が確認できる工夫などをしておりますが、利用者にとってわかりやすい、利用しやすい窓口業務に努めることが課題であると考えております。

次に、子育て世代、高齢者、障害者により快適な対応をするための考えについてであります。窓口利用者の状況や受け付け状況等を考慮しながら、各担当課において、より快適な窓口対応となるよう工夫して取り組んでおります。

次に、マイナンバー制度やICT化による変化への対応についてであります。マイナンバーカードの活用により一部の業務で添付資料の省略が可能となったほか、住民票の写し等のコンビニエンスストア交付サービスが始まり、市役所に来庁することなく市民サービスが受けられるなど、変化に対応した施策の実施に努めているところであります。

次に、庁舎内のリニューアルについてであります。神奈川県海老名市では、来庁者が必要最小限の移動で手続が終えるよう、市庁舎1階の総合窓口化により、執務スペースや待ち合いスペースを効果的に再編しています。

市では、耐震補強工事が完了しましたので、今後は給排水及び衛生設備等の更新計画を検討してまいります。市民の皆様にとって利用しやすくわかりやすい市庁舎内のレイアウト等につきましても、先行市の事例等を研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○19番（東口正美君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、随時再質問させていただきます。

まずは、質の高い健診ということで、今までも他市に先駆けてレセプトを活用した重症化予防等していただいて効果があったということでございますけれども、この効果について、具体的にもう少し財政のことも含めて教えていただければと思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 糖尿病等重症化予防のこれまでの実績でございますが、平成25年度からこの事業開始してございまして、まず糖尿病等重症化予防につきましては、本年度、29年度までの5年間の参加案内書の送付人数は624名となっております。このうち、申し込みをいただいた方が78名、プログラム修了者は60名となっております。

プログラム修了者へのその後の電話によるフォロー、これは延べで94名ということになってございます。

28年度のプログラム参加者の方のうち、ヘモグロビンA1cですね、こちらの数値に改善が見られまして、27年度の修了者の方の事後フォローでも改善に向けて継続に取り組んでいただいているということで、こちらの数値の改善が見られてございます。

また、平成28年度のプログラムの参加者、非参加者の方の医療費で比較をいたしますと、21万4,000円の効果がございました。

また、人工透析、こちらに移行されますと、お1人当たり600万円程度の医療費に影響があるというふうに考えてございますが、この間、プログラムに参加された方につきましては、人工透析へ移行された方はいらっしゃいません。人工透析へ移行を抑制させる効果は大きいものというふうに考えてございます。

また、その他の事業といたしまして、ジェネリック医薬品通知、こちらにつきましては、本年度10月分までで延べ3,131人の方がジェネリック医薬品のほうに切りかえをしていただいております。この間の影響額、こちらは約2億7,000万円程度の削減効果があったものというふうに考えてございます。

また、受診勧奨通知、こちらはレセプト分析によって生活習慣病の治療を中断されている方、また特定健康診査で異常値が出ているにもかかわらず医療受診されてない方、こちらの方に平成28年度まで延べで614人の方に受診勧奨を行ってございます。

こちらの効果につきましては、医療費、従前と事後のこちらの対比がちょっと困難でございますので、効果額自体は算出はできていない状況でございます。

また、保健師によります家庭訪問の事業、こちらは治療、服薬などのアドバイスが必要な方に対して通知を行いまして、希望されてる方には専門の相談員が訪問指導また電話指導を行うというものでございますが、平成28年度までに、延べで239名の方に通知を差し上げまして、91名の方に家庭訪問、電話指導等を行いました。

効果額につきましては、こちらは医療費としては280万円程度というふうに算出をしております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 丁寧な取り組み、ありがとうございます。

なかなか数字的には出ない部分もあると思うんですけども、大きく透析に移っていく人たちを減らすことができているということで効果があるというふうに思ってますし、お取り組みをいただいていることに感謝しております。

ただ、プログラム参加者がなかなかふえない理由というのは、担当のほうではどのように解析というか、どのように思ってますでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） このプログラムの参加者がなかなか伸びてこないという理由でございますが、平成29年度、今年度行っておりますプログラムにつきましては、年齢構成を見ますと、70代の方が56.8%と一番多く、以下60代が34.9%、50代が6.5%、40代が1.2%、また30代の方もいらっしゃるやいまして0.6%いらっしゃるような状況でございます。

昨年度は、30代、40代の方は対象者には挙がってきておりませんでした、高齢者の方はもとより若年世代にもリスクが広がっているのかなという状況でございます。

生活習慣病の改善の数値の変容につなげるためにも、このプログラムに参加していただく必要はあるというふうに考えておりますが、なかなか対象となった方の糖尿病に対する、生活習慣病に対する知識や認識、こちらの向上が必要であり、またこれは自主的に御参加いただくということでございますので、この自主的に参加いただくための取り組みに課題があるのかなというふうに考えてございます。

29年度、今年度は、申し込みをされなかった方へ、電話によりまして勧奨を実施しておりますが、なかなか連絡がつかない方もいらっしゃる。次年度以降は、糖尿病にちょっと特化した形のパンフレットを同封するとともに、電話勧奨の時間帯の変更ですとか回数の変更等、勧奨方法を工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

私も、もう一回、ここがどうして伸びないかなって、今回私なりに考えたわけですけども、それをこういうプログラムに参加しませんかっていうところのサポートスケジュール等、見させていただいたんですけど、

ちょっとその辺がぴんと来ないのかなっていうふうに私自身は思っていて、このレセプトデータの場合は、要は病気があるという認識があってお薬を飲んでいて、そういうことでは病院にも行って薬も飲んでるし、それ以上やれないから薬飲んでるわけだしっていうところで、いまいま誰かにお話を聞いてもらっても改善っていうところにイメージがわきづらいのかなっていうふうに、私自身は今回そういうふうに考えました。

そうすると、どういうことがいいのかなって思ったんですけども、世の中すごくはやってて効果が上がってそうな「結果にコミットする」というCMを皆さん御存じだと思うんですけども、あれがなぜ受けるのかって自分なりに思うと、ビフォーアフターが一目瞭然なんだなっていうふうに思ったんですね。

そういう会社と提携してる自治体も出始めてますけれども、このフレーズから私がもう一つ思い出したのは、実は厚生文教委員会が昨年、おとしかな、和光市に行かせていただいたときに、このフレーズを介護予防で使っておりました。介護予防において、リハビリをする前の歩くお姿というんでしょうか、それを市民の方ですよね、リハビリする前の歩く姿、そして何か月かリハビリした後の歩く姿、明らかに歩く姿勢も違いますし、まず速度が変わってくるっていうような、このビフォーアフターをどんどん提供して、これやったらこうなるんですよっていうことがそのときわかる形で情報提供されてるっていうことは、すごくいいのかなっていうふうに思いますし、先ほども御答弁ありましたように、結果を出してるわけなので、それがどっか遠くの誰か全然知らないってわけじゃなくて、東大和市で同じように医療を受けて、同じように税金を使ってレセプトデータまでしてもらって抽出してもらってという中で、その中で結果を出した市民の方々のこのビフォーアフターを、せっかく新しいパンフレット使われるんでしたら、もちろん個人情報に注意をいただきながら、同じ市民でこういう結果を出してますよって、このプログラムの有効性みたいなものももう少しわかりやすい形での情報提供っていうのはありなのかなっていうふうに私自身は思いました。

今後、そのように取り組んでいただければというふうに思っているのと、もう一つ、この事業は、私たちはいつも決算のときとかに確認をさせていただきながら、透析患者に移行してないっていうことは物すごく大きな結果だと思っているんですけども、そのことは、じゃ、どこかで市民の皆様にもう少しアピールされるのかって思うと、そうでもないのかなっていうことも感じましたので、この点、もう少しアピールをしてもいいのかなって思うんですけど、この2点についてどういうふうに思いますでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） 市民の方の、こちらのプログラムに参加された方の声という部分、こちらについては、きちっとアンケート等をとっておりますことと、あと事後のフォローもしてございますので、こちらについては生かせるような形がとれるかどうか、考えてまいりたいというふうに思っております。

また、実際に透析につながっていないところにつきましては、次年度に作成するパンフレットの中に少し目立つような形で入れていきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

できれば、このことは、今行ってるのは国保の人たちだけですけども、そういう効果があるんだってことは広く市民の人たちに、限られたパンフレットではなくて、東大和市の健康施策みたいところでアピールしていただいてもいいのかなというふうに思っています。

続きまして、今後さらに取り組みをということでございますけれども、例えばレセプトのデータ活用というのは、一番積極的に、先進的に取り組んでるのは呉市だと思うんですけども、呉市では、その後、レセプト活用したほかの疾患についてもフォローされているようなんですけども、こういう取り組みを当市で検討し

たことがございますでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） 呉市では、さらなる生活の質の向上ということ、また医療費の適正化を図るために、重症化予防に加えまして、平成26年度から慢性腎臓病重症化予防及び脳卒中予防の各予防事業、また平成27年度からは心筋梗塞発症再発予防事業を実施しているというふうに伺ってございます。

各プログラムにおきまして、食事指導等の保健指導によりまして重症化予防、再発予防を図るということですが、やはりこれらは高血圧ですとか腎臓機能の低下などの原因に関係性があるということですが、当市で実施しております重症化予防というところと重複してくる方もいらっしゃるのかなと考えてございます。

当市でも、さらなる複数の疾病の予防にこのレセプト分析が効果的であるというふうには認識してございますが、まずは生活習慣病の重症化予防、こちらにつきましては現在実施してございます糖尿病重症化予防等のこの事業にまず注力しまして、先進の自治体の事例につきましては、調査研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 単純に素人考えで言うと、せっかくレセプトを活用して調べてわかってるのに何で広げないのかなって思っちゃうんですけど、そこにはどういう理由がありますでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） まず、もし事業を少し広げていくということですが、呉市では、当市でも御協力いただいておりますが、医師会、歯科医師会、薬剤師会のほかに、広島大学と連携をしていると、こちらのほうでデータの分析等、そういったことを行うということがございますので、当市といたしましては、連携する機関、こちらの存在というところが一つございます。

また、当市では実施してないこの3つの分析事業につきましては、1,200万円程度、呉市のほうでは事業費がかかっているということもございますので、まずは現在の当市で実施しております糖尿病のほうの参加者をふやすというところに力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

費用対効果ということもすごく大事でありますので、引き続き研究していただければというふうに思います。

一方、やはり同じこと続けてると、どうしても効果が緩和してくるっていう部分もありますし、またその対象者の人たちが少なくなってくるっていうこともあると思うので、やっぱり次から次へとやれることはやっていけないといけなくなっていくふうに思っていて、今回はこの質問をさせていただいているんですけども、例えばちょっと医学的にも違いますけれども、胃がんリスク検査というのも当市で取り上げていただけてますけれども、この事業の推移というか効果とか、その辺を教えてくださいなと思います。

○健康課長（志村明子君） 胃がんリスク検査は、平成25年度から市独自の事業として導入のほうさせていただいております。平成25年度は617人、26年度は640人、27年度は549人、28年度は341人の方に受診をしていただいております。これは生涯に一度受ければいい検査ということでありまして、年々受診者数のほうはそういう形で減少してるのかなという形で認識しております。

平成28年度341人の方のうち87人の方が要検査という形になりました。そのうち精密検査をお受けになった78人の方のうち、胃がんの方がお1人、あとは74人の方が、胃炎ですとか胃潰瘍だとかそういった病気のほうが発見されております。要検査のうち94%の方に何らかの治療が必要な状態が見つかったということで、検査とし

ましては非常に有効性が高いものという形で認識しております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

胃がんリスク検査については、国のほうでも我が党でも取り組ませていただきましたけれども、リスクがわかって早い時期に除菌をすれば胃がんに移行しないということが医学的にはっきりしてるところでの検査なので、今まですぐ取り組んできていただいてきて効果が出ている。一方で、一度受ければわかることなので、だんだん人数は減っていく。もちろん若い人たちがまた年を重ねてくれば違うので、引き続き事業を行っていただきたいと思うんですけれども、最初打ち上げたときからどうしても緩和してくってというのはあるのかなというふうに思っています。

なので、今回は微量アルブミン尿検査と推定食塩量検査とあと体組成計ということで挙げさせていただいたんですけれども、この検査が実際どんな検査で、どのようなことがわかるのか教えていただければと思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 微量アルブミン検査のほうは、尿の中の非常に微量なアルブミンを高感度の検査方法で検出するものというふうになってございます。通常の尿たんぱくの検査では検出されないもので、アルブミンは尿たんぱくの主成分ということもございまして、腎障害の極めて早期の発見が可能とされているということでございます。

また、食塩摂取量を求める検査につきましては、本来24時間の尿を測定するものでございます。日常生活で24時間、蓄尿を行うことは容易でないということもございまして、随時の尿を用いて尿中のナトリウムのほかにクレアチニン値を同時に測定いたしまして、随時尿の補正を行うというような形になってございます。こちらが食塩水の摂取量の検査というふうになってございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） これは、今アルブミンのほうは日野市でやってますし、食塩摂取量のほうは呉市でもやってるということですけれども、今のところこれを当市でっていうのは考えてないようですけれども、これは私としては効果があるかなと思って今回質問させていただいたんですけれども、当市で導入を今のところは考えてないというのはどういう理由によりますでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） 今御紹介いただきました日野市の事例でございますが、日野市のほうでは、非常に早期な段階で発見をするために、役立てるために実施しているというふうに伺ってございます。

一方、この事業に係る費用、こちらにつきましては、被保険者の方はもちろん無料で実施しているということでございますが、実施機関で分析機、こちらが必要になってまいります。全ての検診の実施機関にこの分析機というものが設置されてるものではございませんので、日野市におきましては、日野市が借り上げをして、こちらを医療者のほうに置いていただくというやり方をしているということでございます。そのような経費の問題等もございまして、すぐに導入というふうには考えてございません。

また一方で、現在市のほうでは、特定健診の基本項目のほかに総コレステロール検査、またクレアチニン検査、尿酸検査、血清アルブミン及び尿潜血の検査、この5項目を追加して実施してございます。

総コレステロールでは、動脈硬化の危険因子を調べるということができる。

また、クレアチニンにつきましては、基本項目で実施しております尿検査を補うような形で、血液によって腎障害を早期に発見するということを目指してございます。

また、尿酸値検査、それと血清アルブミン検査、こちらにつきましても、栄養状態ですとか肝臓、腎臓の障

害を早期に発見するということを目標としてございますので、市といたしましては、他市の取り組み以外にも追加項目ということで早期発見に努めているという状況でございますので、その他の検査につきましては現在実施については考えてございません。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

今は特定健診を受けてる方ということで、血液検査も含めてということだと思います。

今回私がこの質問をしようと思った背景には、お知り合いの方で50代から急に血圧が、今まで低かった血圧が上がられて、当然その時点で塩分濃度のことをお医者様から指摘をされて、十分食事に気をつけていたにもかかわらず、その後、腎障害で透析に移ったという方がいらっしゃいまして、実は塩分ではなくて、もう少したんぱく質を抑えるということを早期にしていたら透析まで行かなかったかもしれないということを伺いまして、気をつけてる方が何で透析に移るところまで重症化してしまったのかということ非常に自分の中で疑問がありました。

もちろん当市で特定健診を受けていれば、血液と尿から正確な数値が出て、さまざま御指導いただいたのかもしれないんですけども、今回どうしてもこういう話題になると国保の保険との関係になってしまいますけれども、一方で、検査をなかなか受けない方たちにどうしたら早期にいろんなことに気づいてもらえるかなってということも思うところでございます。

特に、今回の微量アルブミン尿検査と推定食塩摂取量検査については、血液をとらずに尿だけでわかるという検査を、これをいわゆる特定健診とかではなくて、もう少し簡単に尿だけをとればわかるというような機会を設けてはかることはできないのかなってというふうに思うところもあります。

今回、ここの私の1項目めの中には、国保という名前は入っていないので、広く市民の人たちの健康に目を向けてもらえるチャンスをつくってもらいたいという意味での質問なんですが、両方の検査を詳しく調べていただいたと思うんですけども、健診とかではなくてこのことを測定しようと思ったらどうということが考えられるか教えてください。

○保険年金課長（越中 洋君） やはり特定健康診査、今議員さんおっしゃったように、につきましては、法定で項目が決まっております。また、費用等の問題もでございます。

市といたしましては、新たな検査を実施するというのではなく、生活習慣病全般で抑制するためには日常生活の中での適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙等、そういったところからまず予防というところから進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、特定健診を受診しないような方、データの分析ができない方、こういった方も多くいらっしゃいますので、そういった方をどのように捉えていくかという課題は持っております。国保の対象の方につきましては定期的な健康診査の受診ということが不可欠であるというふうに考えるとともに、日常的に体を動かすというような取り組みについて考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

もう一回聞くんですけど、このアルブミン尿と推定食塩量の検査について詳しく調べてもらったと思うんですけど、医療機関じゃなきゃできないのか、もう少し簡単にできるのか、そのことがわかれば教えてください。

○健康課長（志村明子君） 尿中の微量アルブミン検査と推定食塩量検査についてでございますが、微量アルブ

ミン検査は、特定専用の装置が必要ということで、いわゆる尿を提供する御自身自身ではやはり操作ができないということで医療機関以外での実施は難しいのではないかとこの形で認識しております。

一方、推定食塩量検査につきましても、随時尿を用いて、それからクレアチニンをもとに算定する式がございますので、こちらも臨床検査技師のような専門の資格を持った者による検査値の推定ではないと困難ではないかという形で認識しております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） わかりました。

そうしましたら、なかなかそれは私が思っているほど簡単には検査ができないのかなとは思ってはいるんですけど、じゃ、ウの体組成計を用いた体重測定というやつなんですけど、健康の集いでも、いつも骨密度をはかるところにすっごい列ができていて、この体組成計の体重計というのは一般家庭にも普及をしていると思うんですけども、例えばもう少し精度の高い体組成計での検査みたいなことは当市のどっかの機関とかで行ったりするのでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） 体組成計を利用しました骨密度ですとか、そういったものはかかるような保健事業というのは、国保では、年に2回、健康づくり相談というものを実施してございます。血压、骨密度、血管年齢を測定して健康状態を御自身で把握していただき、また保健師からアドバイスをさせていただいているという状況でございます。

毎回多くの方に御参加いただいておりますが、こちらの保健師、あとは機材、こちらにつきましては、東京都国民健康保険団体連合会からお借りしているという状況でございます、なかなか回数をふやすということは現状難しいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） その2回では何人ぐらいの人たちが参加されてるのでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） 済みません、ちょっと数字がすぐ出てこないんですが、午前、午後で30人ずつの定員、これは検査に時間がかかることと、お一人お一人アドバイスを差し上げるということでやっておりますが、こちらにつきましては毎回定員まで埋まっているという状況でございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

今回のこの1番の質問については、先ほども壇上で、ポピュレーションアプローチって、広い人たちがどうしたら振り向いてくれるのかっていうことかなと思っていて、今ハイリスクに対してはさまざま手を打っていても、それではどうしても先細りになっていってしまうし、広くは広がっていかなくて、先ほども若年性の人たちにこの糖尿病の傾向が出てきているっていうことを踏まえたと、いろんな手を打っていかないと改善はできていかないかなって思います。

一方、生活習慣病というぐらいで、生活習慣を改めるっていうことがどれだけ困難なことかっていうのは私も含めてみんなわかってるけど食べちゃったり、わかってるけど無理しちゃったりって、で、わかってるからお医者様に行っても薬もらってるんだしっていう人たちが、もう一歩改善するためにはどうしたらいいのかっていうところを、いろんなことを改善するために、当然保険料のことも含めて、ためにはやっぱりそういうことを広い市民の人たちにもう一歩理解をしてもらって、もう一歩実効が進むようなことを絶え間なくやっていかなきゃいけないなっていうふうに思います。

私もまたいろいろ勉強させていただいて、何かいい提案ができたらなっているふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、2番の防災フェスタのほうにいかせていただきます。

これで、23年度、24年度は防災講演会でしたよってということなんですけれども、防災講演会がどんな内容で何人ぐらい来たのかっていうことと、それから防災フェスタに切りかえて参加人数がどうなってるのかっていうことを教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 防災フェスタの関係でございますけども、23年度と24年度は、今お話になったとおり、講演会を実施いたしました。23年度は、3月10日の日曜日に中央公民館ホールにおきまして、「立川断層は活動するのか」と題した内容で講演を実施いたしました。参加人数は271名でございます。

翌年、24年度は、3月11日の日曜日、これも中央公民館ホールにおきまして、「首都直下地震と東大和市における備え」と題した内容で講演をいただきまして、参加人数は178人でございます。

その後、25年度以降、防災フェスタというお祭りのほうに移行いたしました。参加人数につきましては、協力参加団体の方々も含めた人数になりますけども、25年度が約1,600名になります。26年度が約850名、このときは雨が降ったとい状況がございました。27年度が約2,600名、平成28年度が約3,400名の状況でございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

そういう意味では、講演会ではなくて防災フェスタに変えたってことは物すごく効果が、人数を見るとそういうことだと思います。

一方、課題としては、内容が固定化してしまっているということだったんですけれども、これは都立東大和南公園と一緒にやっているということなので、早い時期に、来年はこういうことしたいですってことを決めないと、この固定化は逃れないのかなと思ってるんですけれども、この南公園との協議は大体毎年どれぐらいの時期に行ってるんでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 南公園さんと、大体夏ごろを目途ぐらいに打ち合わせを始めるんですけれども、役割分担といたしまして、会場のテントとかの設営のことについては公園さんのほうにお願いをしている関係がありまして、どうしても協力参加団体の数とかにつきましては、その南公園さんのほうの予算の絡みもあって、なかなかこれを拡張できないってことがありまして、現時点ずっとここ何年か続けておりますけれども、ほぼ同じような団体の数で進めさせていただいてる状況でございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 団体の数は固定化してしまってると思うんですけど、その中で行う内容についてというのは協議してるのか、それとも毎年こういう形ですから、来年もこういう形ですねってことに今とどまっているのか、その辺を教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 行ってる内容につきましては、会場設営等で影響がない範囲であれば内容の見直しはできないと思いますけれども、ただブースに限って言いますと、それぞれの団体さんが御自分たちの考えでブースを出して活動してるということもありますので、その内容については変更はなかなか難しいという状況だと思います。

あと、変えられるとしたら、私どもが今行っている催し物の関係だと思いますけれども、今現在行っている

のが、主に警視庁警察犬による救出救助のデモンストレーションですとか、あと防災パフォーマンスというようなものを催し物として考えてきておりますが、こちらもなるべく屋外のイベントで興味を持ってもらえる内容ということでいろいろ考えた中で進めてきておまして、なかなか代替案が浮かばないところもあるんですけども、引き続き、よりよいイベントとなるように工夫を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

さまざま御苦労いただいていると思います。

②番にいくんですけど、今回はそういう中でも自助を啓発できるような強化の取り組みができないかということが主題なんですけど、いろんな災害が起きるたびにいろんな教訓が積み重なっていて、例えば関東大震災だと、お昼どきで火事が多かったから火の元消しましょうとかいうことが定着しましたし、また阪神・淡路では、家具による転倒が大きな被害をもたらしたということで、そういうことを防止していきましょうということが取り組まれて、またいざというときは公助は間に合わないんだということも、この阪神・淡路のときに、御近所同士で助け合って命を守ることができたということがすごく大きな教訓になったと思います。

東日本大震災は、また津波という、もう甚大な考えられないような被害であったわけですがけれども、要は家がなくなってしまった人がとても多かったので、避難所での生活を長く多くの人たちが経験しなければならなかったということがとても大きな教訓だったかなというふうに思っています。

また、2年前の熊本も、建物での災害。熊本出身の方に聞いたら、あちらはほとんど地震が来なかったので、ほとんど柱がなくて広いおうちが多くて、なので、ばんって行って、台風に備えて屋根が重かったからああいふ形で壊れてしまったんだということを知って、ああそうなんだって思いましたし、また、東日本の後、非構造部材ということも言われてきましたけれども、やはり体育館の屋根が落ちたということで、この辺も本当にリアルに感じる中で、建物の中にいるのが怖いということで、車中泊ということも言われた災害だったかなというふうに思います。

さまざま教訓を積み重ねてきましたけれども、じゃ、実際自分たちの命をいざというときに守るためにどうしたらいいのかっていうことが一番大事であるなというふうに思います。

公助という部分では、市も、東日本大震災の後、地域防災計画を見直して、避難所対策もすごく力を入れてくれていて、マンホールトイレなんかもたくさんつくっていただいて本当に感謝しておりますけれども、そういう動きを見ると、市民の人たちは、いざとなったら避難所に、いざとなったら行政についていう、こういう感覚もあるのかなというふうに思っていて、やはり行政が公助の中でどういうことを発信していくのかっていうことも市民の命を守るという意味では大事かなというふうに思いました。

そう思わせてくれたのは、昨年、ある防災講演会に行かせてもらったんですけども、そこでのお話が今までの講演会とは全然違って、防災アドバイザー、岡部梨恵子さんという方のお話だったんですけども、この方は東日本大震災のときに、浦安市にお住まいで、浦安は液状化で大きな被害を受けたところですが、5階建てのマンションの5階に住んでいたそうです。マンションの躯体自体は問題はなかったけれども、たまたまその時間、家族は誰も家にいなかったけれども、家に帰ってみたら家財が散在していて、もしこの場に家族が1人でもいたら間違いなく命を落としていたに違いないという反省のもと、その後勉強して防災アドバイザー、また収納アドバイザーになっていくという方のお話を聞きました。

もともと意識が高かったのかなと思うんですけど、全部そのときのお家の中の写真が撮ってあって、ここか

ら命を守るためには何を対策をしたらいいんだろうかっていうことを個人で取り組まれるわけですね。

まずは、タイトルも、災害に備えて命をつなぐお片づけ&備蓄っていう防災だったんですね。ともかく家の中を片づける。命よりも大事なものはないわけですから、断捨離をするっていうことに取り組まれて、収納ということを真剣に考えたそうです。ちょっと長くなるんですけど。

もう一つは、備蓄ということなんですけど、水を備蓄するんだっていうのは私たちもさんざん言われていて、1人1日3リットル掛ける家族分掛ける1週間とかって言われてしまうと、岡部さんの家は4人で住んでいらしたので、84リットルを家の中に備蓄しようと思ったそうなんです。それを84リットル届けてもらって玄関の前に積まれたときに、これをどうやって収納するのかとまた頭を悩ませて、家の中でいろんな工夫をしていくということで、片づけることと備蓄するっていうことが命を守るということはわかったんだけど、それを実践するのはどれだけ大変かっていう話の講演会でございました。

今までこういう話、ありそうでなかったなっていうふうに思って、先ほどからずっと講演会から防災フェスタの取り組みを聞いてきましたけれども、要は災害に日常生活を近づけようとしていたので、経験したからできる人たちもいますけれども、私たちも東日本のときは大きな揺れ、さまざま今まで経験したことないことも経験しましたけれども、それと日常生活っていうのはどこかで分断されてしまって、日々の中の取り組みにつながらなくなってしまってるんじゃないかっていうことを改めて気づかせてもらった講演会でありました。

なので、自助を啓発するということは、日常生活を災害に近づけるっていう発想にならなきゃいけないんだなっていうふうに私自身、自分の対策を反省する部分も含めて感じたわけですけども、こういうような自助をさらに啓発していく、日常生活の中に災害を取り入れていくというような取り組みを市の中で考えてきたことはありますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 今の議員さんのお話、おっしゃるとおりだと思います、私どもでも自助が大事だってことは再三話してるところでございます。

避難所の生活のために備蓄食料なども7食分、備蓄はしておりますけれども、これは避難所生活者用のものであるんですけども、いろんな災害対策、確認してますと、自宅で避難してる方が取りにきちゃったりすることもあってすぐなくなってしまうという話もあるということもありますから、そういったことを考えると、やはり自助での生活をどう考えていくのかっていうことは大変重要なことだと考えてございますが、ただ、私ども、現時点では、当面市で実施してる各種の訓練のイベントや、それから地域の自主的な訓練や、それから防災活動の支援ですね、そういったことを引き続き進めながら、今後、どういうやり方ができるのか研究してまいればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押本 修君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時43分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

次の女性の視点をといるところにお聞きいただきますけれども、この女性の視点をといることもここでも取り上げをさせていただきまして、避難所運営マニュアル等にもさまざま御努力をいただいているということ

で感謝もしてるし、またさまざまな備品も少しずつ整えていただいているということもありがとうございます。

ただ、女性のリアルな声としては、避難所で暮らしてみただけでも、できれば避難所じゃないほうがよかったって、どうしてもね、御自宅がなくなってしまった人たちは避難所に行かざるを得ない。ですけれども、そのための万全な備えは必要ですけれども、お家が残っていればライフラインが多少とまってしまっても暮らせる備えをしようっていう声が大きく女性の声として今発信をされているところではないかなというふうに思っております。

ですので、この辺の啓発もお願いをしたいと思っていて、一方、自宅に備える啓発強化ということでございましたけれども、市で一生懸命ずっと取り組んでくださっていることに家具の転倒防止の器具を配布するっていうのをやってくださっているとと思うんですけれども、これちなみに今までどれぐらいの数やられていますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 家具の転倒防止器具の支給の実施状況ということでお答えいたします。

以前、市長会の事業といたしまして、平成21年から23年度まで3カ年にわたりまして、65歳以上の高齢者また障害者世帯に対して支給事業を実施いたしました。このときの実績としては、3年間で3,074世帯に支給いたしましたところでございます。

また、これとは別に、福祉部のほうで、確認できた限りでは平成7年度から、70歳以上の高齢者世帯や障害者世帯に支給をしております、こちらが累積としては469世帯になりますので、全体としては3,543世帯ほどに支給したという実績になるところでございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 積み重ねて大きな数になっているなど思っておりまして、こうやって行政が推進して自助を促進するっていう事業も今後もう少し考えられるかなっていうふうに思っていて、特に福祉部のほうで行っていただいている転倒防止器具については、取りつけまでやっていただいているというふうに伺っています。

そうしますと、その御家庭の取りつけに行きながら避難経路は大丈夫ですかとか、備蓄はどうなってますかっていうようなことも確認してさしあげられるのではないかと思いますし、そういうプライベートなこともありますので、見るっていうよりは、例えばチェックリストみたいなものを使ってこういうものをそろえておくとかさらにはいいですよみたいなことをあわせて行ったりとか、この辺から工夫を膨らませることはできるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 今の御提案でございますけれども、これまでのことを確認したところ、特に今取りつけに行っているシルバー人材センターの方が気づいた点とか、そういったことについてのお話を伺ったっていう話は聞いてございませんが、今御提案あったとおり、今後どうしていくかにつきましては、関連部署含めて研究をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 長く続けていて、実績を重ねているということは、市民の方に信頼をいただいている事業だと思っておりますので、特に単独高齢者世帯ふえてますし、そういう意味ではいいチャンスだと思いますので、有効に今後御検討いただければと思います。

済みません、先ほどちょっと私が話した中で、日常生活を災害に近づけるって言ってしまったんですけど、災害じゃなくて防災に近づけるということで話を進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、4番の東京都発行の「東京くらし防災」について質問をさせていただきたいと思っております。

これ3月1日発行で、私自身も3月1日に初めて手にし、出るのは知ってんですけど、内容を見させてもらったのが通告前だったので、もう一度それを見たというところで再質問させていただきませうけれども、これは東京都が黄色い本で東京防災という本を全戸に配布をしていただきましたけれども、あの内容も非常に充実してるんですけど、あれではちょっと足りない、あの視点ではなくて女性の視点でもっと生かした防災対策ってできるはずだってことで再編成し直されたのが今回の東京くらし防災でございます。

「はじめに」というところだけ少し読ませていただきます。

「防災でいちばん大切なこと。それは、いのちを守ることです。東京に大地震が来る、その日に備えて何か行動を起こしていますか？都のアンケートにもみられるように、「具体的な方法がわからない」という理由で災害の対策をしていない人もいるのではないのでしょうか。そんな人に防災をはじめてほしくて、「東京くらし防災」は生まれました。この本で伝えたいのは、いつもの暮らしの中でできる防災です。毎日の行動や習慣にちょっとした工夫や発想を加えるだけで、防災が暮らしの中ではじまります。もしものときにいのちを守り、つなぐために。まずは今日、この本のページをめくるところから、備えをはじめてみませんか。」ということで、今私がずっと話してきました日常生活の中にどう防災を取り組んでいくのかっていうことがこの本の主題でございます。ぜひこれを利用しながら当市の防災対策、進めてもらいたいなっていうふうに思っています。

最初に、今すぐできる15項目みたいなことも書かれておまして、この中には、ちょっと先ほど触れませんでしたけれども、水だけではなくて食料品も1週間分ぐらい家族の分はそろえておきましょうねって、今までと言われていて、買って詰め込んであるけど、賞味期限が来ちゃって廃棄するっていうようなことも起きてきたけれども、それをもう少し生活者の視点でローリングしていくっていうことも知恵として書かれています。こういうことも研究されております。

また、先ほど、できれば避難所に行かないで済むためにはトイレをどうするのかっていうことがすごく大事だということは皆様御承知だと思いますけれども、先ほどの岡部さんのマンションでも、下水管が壊れてしまっているの、自分の家で上から水は備蓄してあるものを流せたとしても、それを流すと下の階がびしゃびしゃになってしまうということで、その後、岡部さんの家には震度5以上の地震が来たときには水を流すべからずってトイレに書いてあるっていうぐらい、ライフラインが下水も含めてやられてしまったときのことも想定しておかなければいけないとか、そういうことが15項目にわたって書かれていますので、こういうところをヒントに防災フェスタなんかでも楽しい取り組みができたらいいなというふうに思います。

東京都では、この「東京くらし防災」の発行とあわせまして、土曜日、3月3日に防災ひな祭りというイベントが行われてました。私もそこに行かせていただきました。

そこで行われていたのは、防災ファッションショーとか防災ネイルとか防災ヨガとか、防災掛ける女性が楽しめることっていうことが掛け合わされていて、若い女性を中心に、一緒にカップルで来られてる方もいたし、小さいお子さんを連れてこられてる方もいて、こうやって角度を変えると参加者が変わっていくんだなっていうふうに思いました。

また、トークショーも人気のモデルさんとかそういう方たちが来てくださっていて、今までの防災のいわゆる講演会とまた、先ほど言った防災アドバイザーの方とは違う切り口での防災の取り組みっていうものを見させていただきました。こういう東京都の取り組みも防災フェスタ等で参考にしていただければいいのかなっていうふうに思っています。

いつ起きてもおかしくない災害ですけども、いつまでも起きない可能性があるという中で、先ほども言っ

たように、意識が薄らいでいってしまうということはあるのかなと思います。3・11が近づいてまいりましたので、当時の模様等もテレビで拝見すると、フェスタみたいな気分になかなかないんですけども、一方で長く続けていくためには、楽しい、やりたいなって思うようなことでないと続かないのかなってということも今回感じているところでございます。そういう意味では、さらなる研究をしていながら、進化をしていてもらいたいなっていうふうに思っています。

もう一つ、防災フェスタで行ってほしいなと思ってることなんですけれども、工夫はだからいっぱいできると思うんですね。DIG・HUGも今地域で地道に取り組んでもらってますけれども、ああいういわゆるボードゲームのようなものをもう少し、今は地域に特化した形で取り組みをしてもらってますけれども、一般的なものに変えて、あなただったらこういうときはどうするとか、こういうことでできますかみたいなクイズみたいなことでもいいですし、そういうブースを設けるっていうようなこともやれるのかなって思ってみたりもしてますので、ぜひ研究していただければと思います。

もう一つは、私は東日本大震災の年に議員にならせていただきましたので、そこから毎年東北の方たちにお会いする機会がございます。いろんなさまざまなことを教えていただきますけれども、どんな備えよりも一番大事なのは、家族と常日ごろ話し合うことだよ、家族とこういうときにはどうしたらいいかって話し合っておくことが何よりも大事な防災になるよっていうことをたびたび教えていただいています。

ですので、ふだんなかなか忘れてしまうけれども、防災フェスタには家族で来て、その日、毎年変わる状況の中で、このことは最低確認しておこうねっていうことをこのブースに行ったら楽しくできるみたいなことも考えられるのかなっていうふうに思いますので、ここに来たら1年に1回、自分の防災対策が確認できるっていうようなことを「東京くらし防災」なんかも参考にいただければというふうに思っています。

そういう意味では、市長に伺いたいんですけども、防災の担当、女性の人材登用必要かと思うんですけども、この辺について今お考えがあればお聞かせいただければと思います。

○総務部長（広沢光政君） 今御質問者のほうから、いろいろと女性の視点に立った防災ということについていろいろと御教示いただきました。

先ほど来、参事のほうからもお話しさしあげましたとおり、例えば女性リーダーを初めとした施策については、特化したという形では行っておりませんが、当市においても引き続き従来から行ってきております。そのいい例としては、例えば南街・桜が丘地区協議会の女性班、それから消防団においては、御存じのように「なでしこ」が他に率先して編成されてるといような状況でございます。

ただ、実際に大震災があったときに女性の側から、そういった面での言葉が毎回毎回出てくるということもございます。そういったことを全部含めた中で、当市としましても、より一層今度は女性の視点というものを意識しながら、何かやっていけるものがあるのか。そして、そういったものを使った上で自助のほう、こちらの普及啓発にも取り組んでいければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

今部長おっしゃっていただいたように、南街の方たち、また「なでしこ」の方たち、もう本当に御活躍いただいておりますし、本当に心強い限りでございますので、その方々の御意見も十分に加味いただきながら、担当部、いろいろ大変だと思うんですけども、さらなる取り組みを楽しみにしております。

以上で、2番目の質問を終了いたします。

続きまして、3番目の庁舎内に求められる安全性、利便性、市民サービスについての再質問をさせていただきます。

この安全性につきましては、先ほど少し壇上でも言わせていただいたとおり、庁舎内、私はそんなたくさんの方の知っているわけではないですけども、先ほど言ったように、トイレの排水管とか、またいわゆる家電製品なんかも、何年前の家電製品かなとかって、漏電とか大丈夫かなって思ったりします。

あと、スペースが部とかによりまして非常に混み合っていて、逃げるとき大丈夫かなとか、この配線は大丈夫かなってずっと気になりながらいたところに、展示会で見たのは、2枚の写真だったんですけども、大きな柱のところ窓カウンターがある、うちの市もそうなってると思うんですけど、そのビフォーの写真と、アフターはその大きな柱は当然変わらないんですけど、そこから窓口が1メートルぐらい下がってリフォームというリニューアルされている市庁舎の写真を見て、どうしてこんなことができるんだろう、365日、日曜日はありますけれども、常に業務をしている庁舎がこんな形で大きく変えられるっていうのはどういうことなんだろうかっていうのがそもそも私の衝撃でございました。

そんなことを思って今回の質問をさせていただいてるんですけども、改めて市庁舎の安全性という意味では、最後の市長の答弁にも排水管のこととか書かれておりましたけれども、市でどういう認識を今お持ちでしょうか。

○総務管財課長（岩本尚史君） 本庁舎の耐震工事の際に、先ほど言いました躯体の補強工事の以外にも、御案内のとおり、ガラス等も非構造部材でございますので、飛散防止の強化フィルムを張ったり、また外壁等も落下防止の特殊施工を行うなど対策を実施しているところでございます。

そういったそれ以外の非構造部材につきましても、これは全体的な改修等の対応が必要になると思いますので、こちらにつきましては今後の公共施設等マネジメント行動計画、こういった中でどのくらい使っていくのか、使用できるのか、そういった観点、建物の長寿命化という観点も踏まえて検討していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 建物の長寿命化ということですけど、耐震化したことで市庁舎はあと何年安全性が保たれてるというふうにお考えでしょうか。

○総務管財課長（岩本尚史君） 総合管理計画の中では、法定の耐用年数としましては50年間というように設定をしております。庁舎が昭和57年建築ということですので、まだ年数的にはございますが、その中で先ほどの給排水、そういったものも更新計画の中、考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 確認ですけど、50年間というのは、建ったところから50年間、耐震化したところから50年間、どちらでしょうか。

○総務管財課長（岩本尚史君） 建築から50年ということでございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） そうしますと、今からあと何年間は大丈夫ということになりますでしょうか。

○総務管財課長（岩本尚史君） 更新時期というのが2032年ということで管理計画の中では記載をしております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） そうすると、あと15年ぐらいはこの躯体でいくということかなというふうに思います。

安全性はそういう形でございます。

利便性につきましても、いろんなパネルが置かれてたりとか、総合案内の人が立ってくださったりとか、いろんな工夫を重ねてはいただいているというふうに理解はしてはいますが、やはり視察に行かせていただいて、いろんな庁舎に行かせていただいて、総合窓口みたいな形できちんとお出迎えされてるようなしつらえを見ますと、せっかく立ってくださってるんだからもうちょっとしつらえ的にあるのかなと思うんですけど、さまざまな理由で進まないということもあると思いますが、そういう意味ではいろんな時代が変化していくという中で、建てた当時では考えられなかったようなことが起きてきているなというふうに思います。

その上で、建物は50年間ですけれども、その50年の間にはさまざまな業務量、また内容が変わっていくという中で、確認ですけれども、庁舎内で働いてる人の数というのはどういう変遷をたどってますでしょうか。

**○企画課長（荒井亮二君）** 庁舎内で働いてる職員の変遷ということでございますが、本庁舎の建設時と現在の職員数の比較というところで答弁させていただければと思っております。

市全体の正職員というくくりになってしまいますが、昭和57年度につきましては当時556人の正職員がおりました。一方で、平成29年度につきましては476人となっております。

ただし、臨時職員等の数につきましては、昭和57年度に比べて現在のほうがふえてるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○19番（東口正美君）** ありがとうございます。

正職員じゃない方たちもいらっしゃるんで、ちょっとこの辺も今後、さきの話にもつながってきますけれども、同じですよ、同じ職場で働いていて、何か起きたときに同じ思いをするわけですので、そこを数で捉えてさしあげてほしいなというふうに思いますし、そういうことが正確にわからないと何かを変えていくときの説得力もなくなってしまうので、その点、今後もう少し目配せをしていただければというふうに思っています。

現状の課題に入ってきますけれども、今も転出転入、転出転入は1回したらそんなに何回もするものでもないですけれども、順次年金等にこう、その辺はうまく考えられているのかなという工夫はされてるのかな、また発券機等も置いていただいていたりと、すごくスペースがぎゅぎゅっていうわけでもないのかなとかっていうところは見てとってますけれども、どうしても時期的に重なっていくことがあるかなというふうには思います。

今回、子育て、高齢者、障害者ということで、ほかにもいっぱい窓口あるんですけど、思いつくところでそんなところを挙げさせてもらいました。

子育てに関しては、保健センターと主に保育課っていう形になるかと思うんですけど、気になってるのは、保育の定員を物すごい勢いで拡大をしているので、当然窓口に来られる人たちがふえていく中で、急増に対して窓口業務はどうなっているのかっていうのが聞きたかったんで、課題と今後こんなことができればという希望も含めて言っていただければと思います。

**○子育て支援部長（吉沢寿子君）** 今、保育課の窓口では、本当に受け付けを開始してから1日100人を超える方たちが窓口に来たりとかですね、それからあと子育て支援課のほうでも手当の受け付けの際には、やはり1日100人を超える方がいらっしゃるというふうなことで、そういった際には非常に混み合うということもございますが、現在は職員が順次対応したり、あそこの横の椅子でお待ちいただいたり、あとは保育のコンシェル

ジュ等もそちらのほうで小さいお子さんの対応等もさせていただきながら、あそこの窓口が混雑をする中、混乱がないような形でいろいろなところで工夫をして誘導してるというようなところでございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） ありがとうございます。

今のままでいいっていう感じでしょうか、あれですけれども。

あと、高齢と障害者のところの窓口はちょっと1回見直しをされたけれども、市民の方たちの御意見もあつてっていうこともあったかなと思ひまして、この辺どういう背景で、どういうふうに今考えているのかっていうことを教えていただければと思います。

○総務管財課長（岩本尚史君） こちらにつきましては、1階から2階への移設ということで検討もあつたようですが、利用者の移動時の負担、また事務的な効果等、利用者団体の方の御意見も踏まえた結果、現在のようになっていると、そのように聞いております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 行政側としては、こういうほうがスムーズじゃないか、利便性が上がるんじゃないかって多分きつと取り組みをされようと思ったけれども、市民の方たちの考えはそうじゃなかったっていうことなので、ここもすごく大事な視点かなって思うんですね。行政は行政でよかれと思って、サービス上げようと思ってということがあつても、市民の受けとめ方っていうこともあるので、そういうことも考慮していくっていう一つの教訓になったのかなっていうふうに思います。今さまざまあるけれども、工夫しながら進めているというところで了解いたしました。

続きまして、マイナンバー制度とかICT化っていうところの変化っていうことなんですけれども、マイナンバーの発行数等々、まだまだこれからではあると思います。

また、庁舎を建てたときに比べたら、ICT化っていうのは、もう格段にさまざま違う中で物すごい数のパソコンが入ってきてるという変化を思うと、さらにこの後、変化が訪れるであろうということは予測がつくわけで、ただどの程度、さっき確認しました2032年までをもし見越すとしたら、どこまでがどう変わっていくのかっていうことを見通して、次の建て替えのときにしようとするのか、例えば5年後にはここまで変わってくるからここまで変えようとしてるのかとか、そういう見立ては今の程度しているのか教えていただければと思います。

○企画課長（荒井亮二君） マイナンバー制度ですとか、またICT化への変化の対応ということで、今後の見通し含めましての御質問でございました。

まず、マイナンバー制度についてでございますけれども、昨年11月から自治体同士の情報連携が本格運用が開始されたところでございます。また、そういったところで窓口におけます一部の手続におきまして添付書類が不要になったものもございます。

また、マイナンバーカードを用いましたサービスとしましては、インターネット上で子育てワンストップサービスというところで、子育て世帯の負担軽減というところで窓口に来ずとも手続ができるようなところを一部開始してございます。

また、今後の見通しを含めてというところでございますが、マイナンバー制度が非常に導入からスタート切りまして、流れが今速くなって、どんどん新しいサービスが始まっているというところでございます。ですので、具体的な5年後、10年後というところの計画というのが今立てられてない状況でございますが、国の動き、

また東京都の動き、また市民の皆様の動向等を踏まえまして、最適な窓口のサービスについて研究していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 窓口サービスにおけるICT化の変化というのは、恐らくもっとこれから進んでいくのではないかとこのように思います。

今もコンビニで税金が納められたり、住民票がとれたり、市役所が本来担ってきた仕事をコンビニがやってくれているってことの変化を見たときに、例えばですけど、総務委員会で、この間、秦野市に視察に行かせていただきましたけれども、庁舎と隣接した市の土地の中にコンビニエンスストアを誘致していて、そこでそういうことを取り組んでるところもあります。

窓口業務ということを考えてときに、人員の配置等も含めて、そういうことも検討して、研究していくと、またいろんなことが違ってくるのかなってこのようにも思いますので、ぜひよく研究していただければと思います。

続きまして、4番目の海老名市の話に入っていきたいと思うんですけども、私が先ほど見た展示会では、海老名市の事例と千葉県の四街道市の事例をパネルで見させていただきまして、海老名市につきましては、総合窓口ということで、この窓口のリニューアルについての事業を会派で視察をさせていただきました。

海老名市の事情は、実は人口が庁舎を建てたときよりも倍増してしまって、もう常に窓口を待っている人であふれてしまっているということが今一番の課題で、市民の方に迷惑をかけない窓口サービスということから研究がスタートします。そのいわゆるセットバックのリニューアル自体は、ゴールデンウィークを使って三、四日で行われたようなんですけども、それを行うまでの検討は3年ぐらいかかっているってことで、見てきたんですけども、これ担当も事例を今回調べてもらったと思うんですけど、この事例を見て何かお感じになったことがあれば教えてください。

○総務管財課長（岩本尚史君） 海老名市の資料によりますと、今御説明がございましたように、このリニューアルにつきましては、庁舎1階の総合窓口化の導入に伴うものというふうに理解をしています。

内部での検討会議を重ねて、総合窓口化に係る改修計画、こちらは業務委託で約1億3,000万円程度の費用がかかっていますが、委託料、備品購入、建築工事、そういったものを含めてですね、最適化を図っているというふうに考えております。

特に、市民総合窓口、福祉総合窓口といったエリア分けですとか、ゾーニング、大幅変更によって待ち合いスペースを拡大するなど、いろいろな工夫がされてる、そのように認識をしております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） これの見直しに当たっては、3者の民間活力が活用されてると思うんですけども、この点も詳しくわかるようでしたら教えてください。

○総務管財課長（岩本尚史君） そこまでは少し勉強しておりませんが、申しわけございませんが、例えば家具の会社ですとか設計といったところ、それが入ってるということは存じ上げております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） 先ほど私が話してるところのしつらえの、ハード面だけが変えられたってこのように受けとめられてしまうかもしれないんですけど、実はこれシステムから民間にかかわってもらって、まずシステムの組みかえを行っているそうです。また、そこにを入れる機器のことも民間活力を導入して、3年にわたる

検討が行われている。結果、フロアスペースを有効利用できるってところまで持ってってってということなので。

何が言いたいかって言うと、先ほど言ったように、庁舎の内部、安全性、また利便性、市民サービスの向上って考えたときに、建てたときには考えられなかったことがいろいろ起きていることプラス、さまざま安全面ですね、災害に対する安全面、こういうことを変更しようと思うと、お金だけではなくてすごく時間がかかるんだってということを改めて感じてますので、まずはそのためにはどういう課題を今現実、ここで仕事をされる職員の方たちが課題とっていて、これをこういうふうに変えたいんだってものがなければ、民間活力を導入することもできないので、どこまでをどう見越してってことをやりながらハード面を変えるってところまでには時間もお金もかかるので、とはいっても災害対策のことを思えば、安全性とかっていうことは待たなしの部分があるということをどうか御検討、御研究いただきたいということが今回の私の質問でございますので、このことを受けて今後の取り組みについて何かこういうふうにしてることがあればお聞かせいただければと思います。

○総務部長（広沢光政君） 私のほうからちょっとお答えさせていただくというのは、先ほど御質問者のほうからもお話がありましたとおり、私もお話を伺っていて、海老名市さんの例をとれば、これは単に執務スペースの問題を解決するだけの話じゃないなというのは思っておりました。

そうなりますと、やはりそこには専門のコンサルが入ってもらわなきゃ無理な部分もあるでしょうし、予算的にもそうでしょうし、第一に内部的に1階のフロアにいる人間だけの問題じゃないということで、東大和市全体としてどうしていくんだということを、もしかするとプロジェクトチームみたいなものをつくって、ある程度年数をかけてやっていかなきゃいけない部分だなというふうに、私のほうで今お話を伺っていて認識しております。

そういったことで、やはり危機感というものは持っていかなきゃいけないと思っておりますので、企画財政部門とも一緒に考えながら検討、研究を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○19番（東口正美君） もしかすると建て替えてということと同時なぐらいに少し時間がかかるかなと思います。

ただ、公共施設のことにつきましては、マネジメント課ができて着々と進んでいると思うんですけども、この庁舎内のことってというのは、やはり誰か専門の職員の方がいらっしゃるわけではないと思いますので、どうか迅速なお取り組みに着手していただけるようお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（押本 修君） 以上で、東口正美議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 荒 幡 伸 一 君

○議長（押本 修君） 次に、17番、荒幡伸一議員を指名いたします。

〔17番 荒幡伸一君 登壇〕

○17番（荒幡伸一君） 議席番号17番、公明党の荒幡伸一でございます。通告に従いまして、平成30年第1回定例会における一般質問を行わせていただきます。

今回、私は大きく5点にわたりまして質問をさせていただきます。

まず1点目は、セルフメディケーションの推進についてであります。

セルフメディケーションは、世界保健機構（WHO）による定義では、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とされております。

厚生労働省が2015年に発表した推計によりますと、生涯に費やす医療費は1人当たり2,566万円で、そのうち半分を70歳未満で、半分を70歳以上で消費するとされています。男女別に見ますと、平均寿命の長い女性では70歳以上に53%の医療費を消費し、男性では70歳以上に46%の医療費を消費している計算になっています。そのため、セルフメディケーションを推進していくことによって、個々の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながります。

そこで、お伺いいたします。

①といたしまして、平成29年1月1日から新しく運用が始まった医療費控除の特例であるセルフメディケーション税制の目的や効果、対象者や受けるための条件についてお尋ねいたします。

②といたしまして、セルフメディケーションと医療費控除との違いについてお尋ねいたします。

③といたしまして、セルフメディケーションの理解を広げるための今後の事業の展開についてお尋ねいたします。

次に、2点目といたしまして、祖父母等の積極的な孫育てについてお伺いいたします。

核家族化、少子化など急激な社会の変化により、世代の異なる家族や地域の交流の機会が減り、地域のつながりが薄くなってきて、子育てが難しい時代になっています。

そういう中での共働き家族の増加で、子育てに対して祖父母の助けを求める場面も次第にふえてきています。しかし、祖父母が、私の時代はこうだったと孫育てを進めていくうちに、今の時代はこうしてくださいと親世代と祖父母世代の行き違いが生じ、お互いに気分を害することも少なくはありません。

祖父母にとって孫はとてもかわいい存在です。「イクジイ」「イクバア」という言葉が使われているように、孫育てに熱心なシニア世代がたくさんいます。また、子育てにおいては、祖父母の存在を頼りにしている親世代も少なくありません。シニア世代の持つ豊かな知識と経験を未来を担う子供たちのために発揮していただくことがこれからさらに期待されます。

そこで、お伺いいたします。

①といたしまして、共働き夫婦にかわって祖父母が育児を担う機会がふえているが、子育てに関する世代間のギャップ、さらにはトラブルなどの対応についてお尋ねいたします。

②といたしまして、孫育てに関する相談体制についてお尋ねいたします。

③といたしまして、さいたま市祖父母手帳を参考に、育児をする人に正しい知識を身につけてもらい、かかりやすくするための祖父母手帳の導入についてお尋ねいたします。

次に、3点目といたしまして、高齢者の生きがいについてお伺いいたします。

2016年の日本人の平均寿命は、女性が87.14歳、男性が80.98歳となり、いずれも過去最高を更新しました。

目下、超高齢社会の重要な目標の一つが、健康寿命の延伸です。2016年と2013年の統計年の違いはありますが、平均寿命と健康寿命の差が女性で12.93年、男性で9.79年と、10年から12年の健康でない状態が続くことが予測できます。さらにこの差を縮める政策やサービス、個々人の高齢期に入るまでの期間も含めた健康志向の増進が求められています。

そこで、1つの取り組みとしてお伺いいたします。

①といたしまして、新潟県の燕市吉田地区では、還暦から数えて20年の満80歳に2度目の成人式を行う熟年成人式を行っているが、当市でも同様の取り組みができないか、市の見解をお尋ねいたします。

次に、4点目といたしまして、地消地産の推進についてお伺いいたします。

単に地域で生産される農産物を積極的に利用しようという消費活動に対する啓発活動に限らず、市内消費需要の積極的な拡大、推進と市内消費需要に沿った生産、それによる市内で生産される農産物の付加価値化と産業間の連携を誘発するものとして地消地産を推進することにより、消費者、商工業者、生産者が連携、共同することで市の新たな名物、特産の創出が誘発され、地域経済の発展への寄与が期待されるほか、市民の農産物への興味、関心を連想することによる食生活の向上など地域の活性化が図られます。

そこで、お伺いいたします。

①といたしまして、東大和ブランド商品の開発についてお尋ねいたします。

②といたしまして、全市区町村新旧大和の名産品のコラボレーションや共同開発等による（仮称）大和づくしの推進についてお尋ねいたします。

最後に5点目といたしまして、大雪による除雪対応についてお伺いいたします。

強い寒気の影響で、ここ数年は、東京など大都市圏でも気候変動が原因と考えられる大雪が降るようになってまいりました。除雪作業のノウハウが乏しい大都市は、大雪のたびに物流はダメージを受け、交通網は大混乱いたします。大規模な除雪の技術や知識の活用が北海道などの雪国だけでなく、全国的に重要性を増しています。当市でも、ひとり暮らしの高齢者が多い地域の実情を踏まえ、高齢者や障害者世帯の除雪支援が必要であると考えます。

そこで、お伺いいたします。

①といたしまして、本年1月の大雪による除雪対応の内容についてお尋ねいたします。

②といたしまして、災害時における道路施設等の応急対策業務に関する協定に基づく協定締結団体である東大和建設同友会への除雪作業の要請についてお尋ねいたします。

③といたしまして、東大和建設同友会から提案された危機管理会議の開催状況についてお尋ねいたします。

④といたしまして、消防団や自治会との連携についてお尋ねいたします。

⑤といたしまして、自助・共助のために各自治会用の備蓄として融雪剤を準備することはできないか、見解をお尋ねいたします。

⑥といたしまして、自治会で除雪業者を要請した場合の補助金制度の制定についてお尋ねいたします。

この場での質問は以上とし、再質問につきましては御答弁も踏まえまして自席にて行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔17番 荒幡伸一君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、医療費控除の特例であるセルフメディケーション税制の目的や効果などについてであります。セルフメディケーションは、適切な健康管理の下で医療費、医薬品からの代替を進める観点から創設され、国民の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することから、医療費の適正化につながる効果があるとされております。また、控除を受けるためには、厚生労働大臣が定めております一定の取り組みを行うことが条件となっております。

次に、セルフメディケーションと医療費控除との違いや比較についてであります。セルフメディケーショ

ンは、医療費控除の特例でありますことから、通常の医療費控除との選択制となっております。また、セルフメディケーションは、医療機関にかからず厚生労働大臣が定めております一定の医薬品の購入費用を控除するもので、通常の医療費控除は、治療等に要した医療費を控除するものであり、双方の控除額には一定の差が設けられております。

次に、セルフメディケーションの理解を広げるための今後の事業の展開についてであります。市におきましては、税務署や厚生労働省と同様に、ホームページを利用しましたセルフメディケーションの案内を行っております。

本制度は、運用が始まったばかりでありますことから、今後は国等におきまして医療費の適正化や税申告の状況を踏まえた検討がなされることと考えております。

次に、祖父母等の積極的な孫育てについてであります。脳科学や母子保健分野の研究などさまざまな分野の研究が日々進み、子育ての常識は短期間に変化しております。また、社会の変化により、子供の何を大切にするのか、価値観や立場の違いによる意見の違いを生ずることが考えられます。

共働き夫婦の育児を担う祖父母との子育てに関する世代間ギャップやトラブルへの対応につきましては、互いにその視点や立ち位置を理解し尊重し合うコミュニケーションが大切であると考えております。

次に、孫育てに関する相談体制や窓口についてであります。市では、孫育ての相談の専門の窓口は設置していません。保健センターの母子保健相談、保育課の保育コンシェルジュ、子ども家庭支援センターの総合相談、ひとり親女性相談などの相談窓口で、子育て中の父母や祖父母からの相談を受けているところであります。

次に、祖父母手帳の導入についてであります。多様な就労形態などから子育てにかかわる祖父母の援助が今後ますます重要になっていくことが推察されるところであります。現在の子育ての常識を祖父母世代が共有することで、祖父母だけでなく地域でのシニア世代による子育て支援がより円滑に進んでいくものと思われま。祖父母手帳につきましては、子育て支援に係るさまざまな広報手段の一つとして情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、熟年成人式についてであります。熟年成人式は、還暦から20年という節目に高齢者向けの成人式を実施することで長寿を祝うとともに、高齢者の生きがいにつながる事業と認識しております。市におきましても、88歳や99歳の節目に敬老金を支給し、また100歳以上の方には表敬訪問の上、長寿祝い金をお渡しするなど、高齢者が長生きの喜びを感じていただく慶祝事業を実施しております。

また、老人クラブ連合会主催の長寿の集いにつきましても、市は、その運営を支援することにより高齢者の生きがい活動の一助を担っております。

今後も、高齢者が長寿の喜びを覚える機会を持てるよう慶祝事業などを進めてまいりたいと考えております。

次に、東大和ブランド商品の開発についてであります。市を代表する特産品である狭山茶や多摩湖梨などのように、他の産地との差別化を図ることのできる新たな農産物の生産に取り組むなど、関係団体との連携を図りながら東大和ブランドの構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、他の自治体との名産品のコラボレーションや共同開発等についてであります。旧山都町のある友好都市喜多方市の商工会と東大和市商工会では、現在山都そばと東大和茶うどんのコラボレーション商品の検討を進めていると聞いております。

「やまと」という名や漢字を使った他の自治体との共同開発等については、現時点では考えておりません。

次に、平成30年1月22日の大雪による除雪対応についてであります。除雪対応につきましては、東大和建設同友会に除雪を要請し、市内北部の急坂の幹線道路等を中心に機械によります除雪を行っていただきました。また、職員を動員し、人通りの多い歩道を中心に手作業による除雪作業や凍結防止剤の散布を行いました。

次に、東大和建設同友会への除雪作業の要請についてであります。天気予報から、積雪の前日に東大和建設同友会の会長に連絡をし、翌日の除雪の有無について相談を行い、積雪当日に除雪の有無を判断し、必要であれば要請するという流れになっております。また、除雪場所につきましては、事前の調整会議で確認しました市道路線を除雪していただくことになっております。

次に、危機管理会議の開催状況についてであります。危機管理会議につきましては、大雪時の除雪対応について平成26年度から毎年度実施しております。

次に、消防団や自治会との連携についてであります。消防団につきましては、各分団の判断により火災出動等に備え、消防水利の確保を目的とした除雪作業を実施しております。また、市と自治会におきましては、現状では大雪の際の除雪対応で連携しているという事例はありません。大雪時における安心・安全な環境を確保するためには、市のみならず消防団や自治会を初めとした地域の皆様の協力が必要不可欠であると認識しております。

次に、各自治会用への融雪剤の準備についてであります。各自治会に必要なと思われる融雪剤を事前に市で確保することにつきましては、費用や保管場所の確保などの観点から困難であると認識しているところであります。

次に、自治会で除雪業者を要請した場合の補助金制度の制定についてであります。現在の自治会に対する補助金制度につきましては、世帯割と施設に対する補助という仕組みとなっております。雪が降ることが少ない当市では、除雪の機会も多くないことから、除雪に対する補助については現時点では考えておりません。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○17番（荒幡伸一君） 御答弁、ありがとうございました。

では、順次再質問を行わせていただきます。

まず1番、セルフメディケーションの推進についてでございます。

セルフメディケーションは、医療費の増大をできる限り抑えつつ、健康で長生きのできる社会を実現するためにはセルフメディケーションを推進することが重要であることから、厚生労働省から総務省への要望があり、地方税法が改正され、創設されたものですが、その目的や効果については、先ほど市長より御答弁をいただきましたので、セルフメディケーション税制を受けられる対象者はどのような方なのか、また適用するための要件とはどのようなものなのか、まずお聞かせいただけますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） 初めに、セルフメディケーション税制を受けられる対象者についてでございますが、健康の維持増進及び疾病の予防の取り組みとしまして厚生労働大臣が定めております一定の取り組みを行う個人であります。

次に、セルフメディケーション税制を受けられる適用要件についてでございますが、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、厚生労働大臣が定めております一定の医薬品の購入対価を支払った場合におきまして、その購入費をその年分の総所得金額等から控除するものであります。

なお、購入費につきましては、対象者と生計を一つにします配偶者やその遺族に係る購入分も含まれること

になります。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

市長の御答弁にもございましたが、厚生労働大臣が定めているこの一定の取り組みとはどのようなものなのか、教えていただけますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） 一定の取り組みといたしましては、健康増進や疾病予防として健診や予防接種を受けることとされております。具体的に申し上げますと、健康保険組合や市町村国保など保険者が実施する健康診査としまして、人間ドック、特定健診などがございます。それと市町村が行う健康診査や検診としまして骨粗しょう症検診、がん検診がございます。

そのほか、インフルエンザ予防接種などで厚生労働省の通知に規定されているもののうち、確定申告をされる方がいずれか1つを受けることとされております。

また、この申告に必要な証明としまして、結果通知書や領収証の原本を提出することとされております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

一定の取り組みについて、もう少し細かいところを伺いたいんですけども、保険者が実施する健康診査や人間ドックなどの御説明がございましたけども、申請者が任意で健康診査を受診した場合というのはこの一定の取り組みには含まれるのでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 一定の取り組みについてでございますけれども、厚生労働省通知に定められております取り組みでございまして、保険者が実施する健康診査になりますので、任意で、各個人で人間ドックを受けた場合には、人間ドックを受けた領収証とかそういったものを含めまして提出を受けて確認するものという形で考えてございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

では、任意で健診を受けた場合ですけども、一定の取り組みに含まれるようにするための手段などがありましたら教えていただければと思います。

○議長（押本 修君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

---

午前11時42分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○課税課長（真野 淳君） 任意の人間ドック等につきましては含まれないという形になっておりまして、当該の健康診査の結果が保険者や事業主に提出されて、それが診断の結果認められる場合、その場合については該当するという形になるかと思えます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 済みません、ありがとうございます。

保険者などに一定の取り組みを行ったことの証明というのを依頼する必要があるということですけども、健康診査等の一定の取り組みにかかった費用というのも所得控除の対象となりますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） それについては該当になりません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

続いて、スイッチOTC医薬品の購入にかかった対価についてお伺いをさせていただきますけども、厚生労働大臣が定めている一定の医薬品というのはどのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） 対象となりますのは、医療用から転用された医薬品で、医師の処方が必要だった医薬品から市販用に転用されたもので、スイッチOTC医薬品となっております。

医薬品の具体例を申し上げますと、風邪薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、関節用張り薬、皮膚炎用軟膏などで、厚生労働省が指定する特定成分が含まれており、対象品目リストは2カ月に一度更新されることとなっております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 詳細にありがとうございます。

では、対象品目リストは今の2カ月に一度更新されるということでしたけども、新たに追加された品目については、平成29年の1月1日以降の購入であれば、リスト掲載前の購入であっても税制の対象にはなりませんでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） なります。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） その際は、買ったという証明が、前に買ったものなのでなくなってしまうので、レシートをとっておかないとだめだということだと思うんですけども、レシートは大事にとつかなければいけないということは確認ができたかと思えます。

それでは、最近は医療品も通信販売等で購入する方もいらっしゃいますけども、その場合、自宅のプリンターで出力をした領収証等を証明書類として確定申告に用いることは可能でしょうか。

○課税課長（真野 淳君） できないことになっております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） できないということで、通信販売等の会社に対して改めて証明書類の発行を依頼しなければならないということになっているようでございます。こちら辺も気をつけなければいけないということで確認をさせていただきました。

それでは、②番のセルフメディケーションと医療費控除との違いや比較に移らせていただきますけども、セルフメディケーション税制と通常の医療品控除との控除額の差はどのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） セルフメディケーション税制と通常の医療費控除との控除額の差についてでございますが、セルフメディケーション税制は、その年中に支払いました一定の医薬品の購入費の合計額が1万2,000円を超える部分の金額をその年分の総所得金額等から控除するものであります。なお、控除額の上限につきましては8万8,000円であります。

従来の医療費控除につきましては、その年中に支払いました医療費の合計額が10万円または対象者の総所得金額等の5%のいずれか少ない方の金額を超える部分の金額をその中分の総所得金額等から控除するものであります。なお、控除額の上限につきましては200万円であります。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、医薬品の購入費には対象者と生計を一にする配偶者やその他の親族に係る購入分も含まれることがわかりましたけども、同一世帯の中に従来の医療費控除により申告する人とセルフメディケーション税制により申告する人がいた場合はどのようになりますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） セルフメディケーション税制につきましては、医療費控除の特例でございますので、選択制となっておりますので、どちらか一方を選ぶということになります。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

では、セルフメディケーションの理解を広げるための今後の事業の展開に移りますけども、市長の御答弁でホームページを利用したセルフメディケーションの案内を行ってるとのことでしたけども、内容について少し教えていただけますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） 当市のホームページの内容についてでございますが、主に5つの内容となっております。

1つ目は、制度の概要、2つ目が、対象者や適用の要件、3つ目が、健康の維持増進、疾病予防の取り組みとして認められるもの、4つ目が、控除の対象となる医薬品、5つ目が、控除額の計算方法でございます。

なお、4つ目の控除の対象となる医薬品につきましては、先ほど申し上げましたが、対象品目が2カ月に一度更新されますことから、厚生労働省のホームページへリンクする仕組みとなっております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

さまざま御努力をいただきましてありがとうございます。

ちょっと1つ伺いますんですけども、国税庁のホームページにセルフメディケーション税制適用チェックリストというのがあるんですけども、私これ見ですごく見やすいなというふうに思ったんですけども、この点は特に市のホームページとかにはリンクはされていませんか。

○課税課長（真野 淳君） リンクはされておられません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

ぜひ、すごくコンパクトにまとまっておりますので、見やすくなっているなと思いますので、御検討いただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

では、この項目最後の質問となりますけども、当市の医療費控除の現状について教えていただけますでしょうか。

○課税課長（真野 淳君） 当市の医療費控除の現状についてでございますが、平成29年度の住民税の課税状況におきまして、医療費控除額は12億7,654万6,638円で、納税義務者につきましては5,755人であります。

この医療費控除額に対します市民税の影響額につきましては約7,650万円で、医療費の総額は医療費控除額と納税義務者数から算出しますと約18億5,200万円以上となります。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

さまざま細かいことまで確認をさせていただきましたけども、納税者の立場からすると、このセルフメディケーション税制は、理解してうまく活用すればお得な制度であることは間違いないというふうに思います。

壇上でも述べさせていただきましたけども、セルフメディケーションを推進していくことによって、個々の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながりますので、よろしく願いをいたします。

では、次の2番、祖父母等の積極的な孫育てについて……

○議長（押本 修君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

---

午後 1時29分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（荒幡伸一君） それでは、2番の祖父母等の積極的な孫育てについてから始めさせていただきます。

①の子育てに関する世代間のギャップ、さらにはトラブルなどの対応についてでございますけども、昔は赤ちゃんのだっこ方法は、抱き癖をつけるのはだめだというふうに言われておりましたが、今ではだっこは人への信頼感が育つなど心の成長に大切、抱き癖は気にしなくていいというふうに言われております。

また、おむつを外す時期は早目がよいというふうにされていたのに対して、今では子供の体調や発育を見ながらのんびりと進めるほうがよいというふうにされております。

祖父母世代が学んできた現代では誤った常識を言葉で説明してもなかなか納得してもらえないとお悩みの方は多いというふうに思います。また、なかなか口に出せなくて困っている方も大勢いらっしゃるのではないのでしょうか。

我が家も四世代で暮らしておりますので、世代間のギャップというのは大変なものでございます。

市長の御答弁にございましたけども、共働き夫婦と祖父母との世代間のギャップは相互の理解やコミュニケーションが大切ということでしたけども、その理解やコミュニケーションを促進するような取り組みがございましたら教えてください。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 当市におきましては、取り組みといたしまして現在行っているものは確認できていません。平成27年に一度、公民館のほうで、一連の講座の中で祖父母世代を対象とした講座を行ったということが教えていただいております。

現在、祖父母手帳とかそういうものも作成してはおりません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

では、孫育てに関する当市や他の自治体で実施してるような取り組み事例などがございましたら教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 今もお伝えさせていただいたとおり、他市におきましては、祖父母手帳のような、あと孫育てハンドブックというようなものを作成している自治体があります。

あと、講座ですね、やはり同じように孫育てのための講座を開催している自治体もあると伺っております。

以上です。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

では、②番の孫育てに関する相談体制や窓口についてに移りますけども、市長の御答弁では、母子保健相談や保育コンシェルジュ、子ども家庭支援センターなどの相談窓口で相談を受けるとのことでしたけども、孫育てについてどのような相談があるのか教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 各相談窓口では、孫育てについて直接トラブルを解決したいというような御相談をお受けした事例というのは確認できておりません。それぞれ担当しております相談の中で、あるいは雑談として、このようなことを言われて傷ついた、心外だというようなお話を伺いすることがあるということでもあります。お話を伺いすることで、それ以上、具体的な解決を要するケースとはなっておりません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 話を聞いてもらうだけでも満足するというか、納得するということだと思います。

そういった意味でも、③の祖父母手帳の導入に移りますけども、現在の子育ての常識を祖父母世代が共有して、育児をする人に正しい知識を身につけてもらい、育児にかかわりやすくするためには、やはり祖父母手帳というのがよい方法だというふうに考えますけども、その点についていかがでしょうか。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 議員のおっしゃる祖父母手帳ですけれども、例えばさいたま市の祖父母手帳、こちらのほうは、平成27年に作成したということで、大変人気で、増刷を続けてらっしゃるということをお伺いしておりますが、「笑顔をつなぐ孫育て」というタイトルで、お孫さんが祖父母世代や親の方などときまじまな愛情に包まれて健やかに育つことを願って地域や同居、近居を考える方の孫育てにも役立つことを目的としてつくられていると伺っております。

内容といたしましては、孫育てのメリット、祖父母と親の上手なつき合い方、現代の子育ての常識、昔と今の子育ての相違点、事故の防止、孫との遊び方、子ども家庭支援センターや公園など孫とのお出かけスポット、地域での孫育て、困ったときの相談窓口など、祖父母世代が孫と接するときに役立つ情報が掲載された内容となっております、役立つものと考えております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

現在、当市の子育てハンドブックには、特に孫育てに関するようなページというのはないかと思えますけども、新たに孫育てのページを設けるといようなことは考えられませんかでしょうか。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 現在作成しておるところであります第11版の子育てハンドブックにつきましては、孫育てというタイトルを打ったページは持ってございません。ただ、おうちの中の危険箇所とかおうちの外での危険箇所などのページもつくっております、おばあちゃん、おじいちゃん、孫育てをされるときに役立つ情報などのページも設けております。

祖父母手帳に関しましては、今回11版に関しては入っていないんですけども、今後の子育てハンドブックにページを入れるということも一つの方法と考えてございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。ぜひ前向きにお取り組みいただければというふうに思います。

先ほど御紹介をいただきましたけども、さいたま市では、市が発行する冊子を渡して、読んでもらうだけで解決するというふうにならわれておまして、大変好評で、増版を重ねているということでもございました。

この祖父母手帳を導入することによって、三世代同居や近居を目的に子育て世代の転入や定住促進にも期待

ができるのではないかというふうに思いますけども、市の見解をお伺いできればというふうに思います。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 三世代同居や定住ということでございますけれども、やはりわかりやすいものが手元にあることで子育て世帯におじいちゃん、おばあちゃんが手を出すことができるというのは、共働き世帯の支援であったり、あるいは孤立しがちな子育て家庭への支援につながるというところでは、子育てしやすいまち東大和につながる一つの方法と考えております。

○17番（荒幡伸一君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

祖父母手帳は、地域の方々にも現代の育児方法や父母の負担を理解するツールとして活用することで、地域ぐるみで子育てをサポートする環境づくりに役立つものだというふうに考えております。

ひと昔前には、おせっかいなおじさんやおばさんが必ずどこの地域にもいたものですが、最近では余り聞かれなくなりましたが、このおせっかいというのは、余計な世話をやくなどの意味がありますけども、人情味豊かな響きをあわせ持っている言葉であるというふうに思います。世話をやくのは相手が心配で仕方がないからであり、父母のように時に煙たいこともありますけども、憎めないものだというふうに思います。

祖父母世代と親世代がよりよい関係づくりをつくるきっかけになるよう、また地域の子育てを通して地域貢献や、やりがいにつながられるように役立てることを期待をしております。そして、日本一子育てしやすいまちづくりを目指して、ぜひ前向きに検討していただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、3番目の高齢者の生きがいづくりについてでございます。

新潟県の燕市吉田地区で行われております熟年成人式についてでございますけども、日本人は節目を祝うことが好きなので、さまざまな節目の年を祝う「〇〇成人式」というのが全国でふえております。先日も市内の小学校で、10歳を対象とした「2分の1成人式」がにぎやかに、そして感動的に行われました。

大分県中津市では、40歳の成人式、2回目の成人式が地域が活性化するきっかけになればというような思いで開催をされているそうでございます。

また、埼玉県川口市では、50歳を祝う盛人式、盛んな人の式と書きますけども、が行われておまして、定年前に仲間をつくったり、地域とのつながりを持ってもらうという狙いから開催をされているということでございます。

また、群馬県の邑楽町では、66歳の成人式が行われているそうでございます。この熟年パワーを地域に生かそうという取り組みから、65歳で会社勤めを引退する人が多いことから、その翌年の66歳で集まったということでございます。

そして、この新潟県の燕市の吉田地区で行われている80歳の熟年成人式と、地域を盛り上げようとの思いでさまざまな成人式が各地で行われております。

今回取り上げさせていただいた熟年成人式は、燕市の吉田地区老人クラブ連合会が、戦後の混乱で成人式を挙げられなかった人などに、還暦から20年たった80歳の節目に気持ちを新たにしてもらおうと22年前に始めたお祝いでございます。

まずは、市長の御答弁でございましたが、市が行う高齢者の慶祝事業とは具体的にどのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 高齢者の慶祝事業についてでございますが、主に3つございます。

まずは、敬老金の支給です。それからもう一つは、最高齢者、それから100歳以上の高齢者に対する表敬訪

問がございます。3番目に、金婚祝い状の贈呈がございます。

敬老金の支給でございますが、こちらのほうは88歳及び99歳の方に敬老金として5,000円を贈呈しております。平成29年度は296名の方にお配りをいたしました。

それから、最高齢者及び100歳以上の高齢者の表敬訪問でございますけれども、その年の市内の最高齢者と、それから新しく100歳になられた方には市長から直接、それからそれ以外の100歳以上の方には担当部署の職員が訪問いたしまして、生花とそれから長寿祝い金ということでは1万円、最高齢の方には3万円でございますけれども、これをお渡ししております。平成29年度は2月までで32名の方に贈呈をしております。

それから、金婚祝い状でございますが、これは婚姻届を出されてから50年を経過した御夫婦の方にお祝いをするものでありまして、申請をされた方に祝い状を贈呈するというものであります。30年2月までの贈呈数は37組となっております。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

お祝いをしていただいた皆様は、とてもお喜びになられてるんじゃないかというふうに推察をいたしますけれども、直接お声などは届いておりますでしょうか。届いているようでしたら教えていただけますでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 高齢者の表敬訪問でお花を渡したり、あるいはお金を渡したりしますが、多くの方が非常にいい笑顔で受け取っていただいております。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

幾つになってもうれしいものだというふうに思いますけれども、それでは、当市の老人クラブ連合会が行う長寿の集いというのはどのようなものであり、市はどのような支援をしているのか教えていただけますでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 老人クラブ連合会の長寿の集いのことでございます。

これは、高齢者の皆様の親睦を目的といたしました事業でございますが、毎年9月に開催されます。内容ですけれども、市長を初めとして市議会議員の皆様などが来賓として御出席されます式典の部と、それから日ごろの踊りですとか歌、その成果を披露いたします舞台発表ですとか、あるいは元気ゆうゆう体操の実演などを行います演芸の部、この2つで構成されているものであります。

市の支援策でございますが、まず市のほうは市の老人クラブ連合会に補助金を出しておりますけれども、この補助事業といたしまして一般事業としての仲間づくり促進事業というものが位置づけられておりまして、この長寿の集いに対する経費にもこの補助金が充当することが可能だということになっております。

それから、市の職員も実働としてというんでしょうか、裏方としてこの行事の運営を支えておりまして、例えば受け付け等のお手伝いをさせていただいております。それから、この長寿の集いでございますけれども、毎回市民ホールの大ホールで盛況に開かれておりまして、高齢者の方は非常にいきいきとして踊りや歌を発表されていらっしゃるということでございます。長寿を祝う事業といたしましても定着しておりまして、今年度、平成29年度は9月2日に行われましたけれども、その会で42回目を数えているということでございます。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

私も毎回参加をさせていただいております。また、我が会派にはみずから舞台上に立っているメンバーもおり

ますので、本当に毎年楽しみに拝見をさせていただいております。

それでは、燕市吉田地区で行われております熟年成人式のようなお祝いを他自治体で行っている事例などがございましたら、情報をお持ちでしたら教えていただけますでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 私もちよっとインターネットでいろいろ調べましたが、神奈川県相模原市のある自治会が、還暦から20年を経過した方をお祝する事業として熟年成人式を行っているというような情報が得られました。

ただ、そのほかに80歳をお祝いする「傘の寿」と書いて「サンジュ」と読みますが、傘寿の会を開いている老人クラブなどがあるようですけれども、熟年成人式、あるいは何とか成人式という名前をつけて行事を行っているところはなかなか見当たらないようでして、一般的には余り例のないケースだというふうに認識しております。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） 私も調べてみましたけども、自治体単位ではやっているとところは見つかることはできませんでした、ないようでございます。

それでは、当市の老人クラブなどでは、熟年成人式のようなお祝いをやっているところはございますでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 熟年成人式のような還暦から20年の方を一律にお祝いする行事というものは確認がとれませんでした。

ただ、長寿をお祝いする行事というものは行っているクラブはございまして、例えばある老人クラブは75歳、88歳、99歳の方をお祝いをする、そのためにカラオケですとか踊りなどを披露する会を主催いたしまして、またその老人クラブ独自で祝い金を贈呈しているというようなことをやっております。

そのほか、誕生会ですね、これを年数回開催している老人クラブもあると伺っております。

いずれも個別の老人クラブの内部の行事というんでしょうか、そういうものでございまして、そのクラブに所属する高齢者が一堂に会しまして長寿ですとかお誕生日をお祝いしているものというふうに理解しております。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

それぞれの老人クラブがさまざまなお祝い事をしているということは理解をいたしました。

では、燕市吉田地区で行われている熟年成人式は、高齢者の会合に加え、還暦から20年という節目にお祝いをしております。他自治体、特に近隣市などでは行われていない事業になりますので、先進的に導入するというふうなことは考えられませんか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 御質問にある熟年成人式でございますけれども、これは高齢者の方が還暦後20年を経て元気に長生きをしていること、これをお祝いをするということで、その名前も含めて非常にユニークであるというふうに認識しております。

ただ、高齢者の長寿ですとか健康を祝う方法というものはさまざまなあり方がありまして、そのような長寿のお祝いの仕方に市が強く関与してしまいますと、結果的にお祝いの方を固定してしまうというようなことで、お祝いの多様性が失われてしまうのではないかと懸念もございまして。長寿のお祝いの仕方というのは、現行のようにさまざまな形があることが自然なのではないかという認識でございます。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） 市がリードして行うことは難しいということでございますけども、それでは、市と市老連とで共催して行うようなことってというのは考えられませんか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 先ほど御答弁いたしました、既に市のほうは市老連と長寿の集いというもので力を合わせて開催しております、現段階では新たな行事というものを共催で行うというようなことは予定しておりません。

それから、各老人クラブにつきましても、誕生会ですとか独自の行事というものを企画しております、これが自主事業として定着しております。市としては、こういった各種のお祝いの方を尊重して見守っていきたく、このように考えております。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） では、市が市老連や老人クラブに対して熟年成人式のような情報を提供して、実施に向けて働きかけるようなことってというのは考えられませんか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 老人クラブ、あるいは市の老人クラブ連合会、これは独立した団体でございますので、市がこういった団体に対して事業の内容に関与したり、あるいは方向性を定めるようなことというのは今までやっておりません。

例えば、こういった団体が不適切な行為というんでしょうか、違法性を帯びるような行為をして是正の必要があるという場合でしたら、市のほうでももしかしたら直接にかかわるかもしれませんが、そういった事情がない限りは、老人クラブの自主的な判断というものを尊重するというのが市の姿勢でございます。

ただ、市のほうは、ふだんから市老連の方々と良好なコミュニケーションを保っております、老人クラブの取り組みでそのクラブの活性化ですとか、あるいは会員の健康寿命の延伸、これに役立つようなものにつきましても、必要に応じて情報提供という形で支援することは考えられるところであります。

以上であります。

○17番（荒幡伸一君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

平均寿命は男女ともに80歳を超えました。これからは人生100年時代を迎えようというふうにしております。今80歳を迎えようとしている高齢者は、戦後の混乱などで成人式を行っていない方もいらっしゃるというふうに思います。熟年成人式で集えることを楽しみに、ますます元気な高齢者が生きがいを持って暮らせるように実施に向けて取り組んでいただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

4番目の地消地産の推進についてでございます。

最初に、地産地消と地消地産の違いについてどのように捉えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） まず、地産地消でございますが、農家が生産した新鮮で安心・安全な野菜を地域で消費する取り組みであり、生産者の顔が見えることがメリットの一つでありますとともに、輸送コストの削減にもつながっております。

それに対しまして、地消地産は、農家が生産したいといったものをつくって販売するのではなくて、マーケットとして消費者ニーズを考え考慮した上で生産するという取り組みであります。より消費効果を高める効果があるという取り組みであるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

過日、東京都市議会議員研修会で勉強させていただいたテーマでもありますが、地元で生産されたものを地元で消費するという考えではなくて、地元で消費する農産物は地元で生産するという発想の転換が必要であり、そのことによって地域の活性化が図られるというようなものでした。

それでは、①の東大和ブランド商品の開発についてでございますけれども、当市の農産物の特産品については、以前から狭山茶と多摩湖梨というふうに言われておりますけれども、その他の特産品の開発状況について現状はどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 特産品の開発、その状況についてでございます。

産品にブランド力を持たせて市場に流通させること、こういったことは非常に難しさを伴います。こうしたことから、生産者である農家はもちろんのこと、市民の理解と協力が不可欠であるというふうに認識しております。

特産品の開発に向けましては、現時点においてまだ研究段階といった段階でございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） では、地産地消ではなくて、地消地産の観点において地域で消費されるものを生産し、特産品開発を行うということは考えられませんか。

○産業振興課長（小川 泉君） 特産品の開発で地産地消ではなくて地消地産の観点ということでございますが、現在市内の農家の多くが直売所を主な販路としておりますことから、消費者のニーズを確認しながら多品目の野菜を栽培すると、こうした取り組みは農家の一部で見られますので、ある意味、一部では地産地消ではなく地消地産に近い状況が生まれているのかなというふうに認識しております。

また、地域で消費されます特産品開発として野菜を生産する、こうしたことにつきましては、販売や加工を行う店舗といった供給先の確保、また6次産業化の取り組みなどが考えられますが、生産者である農家の経営状況や体制といったことはもちろんのこと、消費者であります市民の理解と協力が不可欠でありますことから、現段階におきましてはやはり研究段階といった状況でございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） なかなか難しいというようなことでございますけれども、東大和市の公式ホームページにも紹介をされております、せとかななども糖度が高くておいしい食材なのかなというふうに思いますので、そのあたりも研究をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

では、②の新旧大和の名産品のコラボレーションや共同開発についてでございますけれども、市長の御答弁では、旧山都町のある友好都市喜多方市の商工会と東大和市商工会がコラボレーション商品の検討を進めているというようなことでございましたけれども、現在の進捗状況について教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 喜多方市の商工会と東大和市商工会によるコラボレーション商品についてでございます。

平成26年に行われました喜多方市商工会と東大和市商工会の交流事業、こうしたものがきっかけとなりまして、販売促進を目的とした特産品づくりに結びつき、東大和茶うどんと山都そばのコラボ商品の検討が始まりました。平成29年10月に東大和市商工会の役員の方々が喜多方市を訪問された際には、具体的に乾麺のそばとの組み合わせ商品が御提案されたというところで伺っております。

販売に向けました調整が始まっているところではございますが、しかしながら、統一した包装や箱、こういったものの作成には予算面で非常に課題が伴いますことから、すぐに商品化というのは難しいというお話が伺

われております。まずは、相互で共通のシールを作成し、ばら売りから始めようではないかというようなことで現在検討が進められているというふうに伺っております。

以上です。

○17番（荒幡伸一君） 商品化されるのを楽しみに待ちたいというふうに思います。

それでは、本市では、旧山都町以外の全国にある新旧大和の名がつく自治体を把握しているか教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 新旧大和ということで、私のほうでも調べさせていただきました。やまとという名が漢字やその他で使われているということで、自治体の把握について、昭和61年2月ですかね、東大和市議会だよりにおきまして、全国やまとめぐりという記事の掲載があったことを知り、それを調べてみました。そうしましたところ、新潟県魚沼郡大和町の紹介、これから始まりまして、以後3年間にわたって連載され、15の自治体が紹介されておりました。現在では3分の2に当たります10の自治体が合併等により名称変更されており、残る5つの自治体についてでございますが、神奈川県の大和市、奈良県の大和高田市、それから鹿児島県の大島郡大和村、「大和村」と書いて「やまとそん」ですね、それから奈良県の大和郡山市、それから宮城県黒川郡大和町、「大和町」と書いて「たいわちょう」でございました。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 私も調べてみました。今御紹介していただいた以外にも、地名として大きい和と書く自治体がありましたので、ちょっと紹介をさせていただきます。

北海道の岩見沢市と宮城県の仙台市若林区、また東京都中野区にもございます。板橋区にもあるようでございます。神奈川県横浜市市中区にもございまして、愛知県の岡崎市にもございます。同じく愛知県名古屋市昭和区、また京都市の東山区、同じく京都市の伏見区、山口県の下関市にもございまして、また徳島県の徳島市、長崎県の佐世保市、台湾の北京にもあるようございました。

いろいろとあるんだなというふうに改めて実感はいたしましたけども、全国に数多くあるこの新旧大和の名がつく自治体の特産品と東大和にある農作物を掛け合わせて何か新たな商品をつくり出すなど、共同開発等による特産品づくりを推進することはできませんでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 他自治体との共同開発による特産品づくりについてであります。市長答弁にもございましたとおり、現時点においては考えてございません。

しかしながら、産業振興の目標として東大和ブランドの構築を目指しておりますことから、地域のニーズに合った地産品づくりや、それらを活用した特産品の開発につきましては、魅力ある地域づくりへの期待を醸成するとともに、結びつきますことから、市民の皆様の声にも耳を傾ける中で農業や商業、その他多くの関係者とともに取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○17番（荒幡伸一君） よろしく願いをいたします。

昨日まで郷土博物館で開催をされておりました企画展示ひなまつりを、先日ですけども、鑑賞させていただきました。その際に、郷土博物館の風景を携帯電話で撮影しているグループに遭遇いたしました。東大和市を舞台にしているスマートフォンゲームアプリの「ららマジ」の効果なのかなというふうに思いましたけども、企画展示のひなまつりをその後鑑賞させていただきました。この企画展示にも市内外の皆様が平日でも100名以上が鑑賞に見えてるというようなお話を聞きました。

また、きのうですけれども、「ららマジ」のイベントがハミングホールで開催をされましたが、こちらもすごい人で、500人以上の来訪者があったのではないかとこのふうにお聞きしたところでございます。

この「ららマジ」が徐々にスポットを浴びて、その舞台となっている郷土博物館のプラネタリウムや企画展示にも多くの来訪者が期待できるのではないかとこのふうを考えます。

そこで、郷土博物館の場所において特産品や新たなコラボ商品をPRして販売するようなことってというのはできませんでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 現時点においてでございますが、スマートフォンアプリによる来訪者を対象といたしましたそのような取り組みにつきましては考えてございません。

しかしながら、平成25年度末に開催されました郷土博物館におきますプラネタリウムのリニューアルイベント、こういうイベントがございましたが、来場者のおもてなしといたしまして東大和商工会や東大和スタンプ商業協同組合の協力を得ました物販ブースを博物館の入り口に設けた実績がございます。

今後、博物館等の施設が企画いたします事業に対し、協力連携が必要となるもの、またはそういった機会を活用できる事業がございましたら、前向きに検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ぜひ前向きに検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、（仮称）大和づくしの推進についてお伺いをさせていただきますけれども、当市には道の駅のような農産物などを販売促進するような箱物はありませんので、郷土博物館の場所を今提案させていただいたところでございますけれども、私の考えているこの（仮称）大和づくしというのは、新旧大和の名がつく自治体の特産品を一堂にそろえて物産展のような取り組みができれば盛り上がるのではないのかというふうに思いまして、今回取り上げさせていただきました。

箱物がない中で考えるのは難しいものがあるかとはというふうに思いますけれども、例えば地域活性化包括連携協定を締結しているイトーヨーカドーさんに、この（仮称）大和づくしのような物産展を提案してみるようなことというのはできませんでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 物産展の御提案でございますけれども、大手の百貨店におきましては、時折「北海道展」とか「何々市」と題しまして物産展を開催しておりますが、こうした取り組みにおきましては、産地の地域ブランド力や個々の商品の販売力、また通販もなく現地へ足を運ばなければ手に入れられないといった商品の品ぞろえがあり、そういったことが魅力であることがとても重要な要素というふうに考えております。集客力にすぐれているからこそ成立するものだというふうに捉えております。

全国にございます新旧大和の自治体の特産品を集めた市の開催につきましては、まず地方の業者を取り仕切るバイヤー的な役割をどういったところで行うのかということが一つ課題なのかなというふうに思いますし、市といたしましては、全国にございます新旧大和の自治体、そういった特産品の調査をしたわけではございませんので、今後このようなことについてはひとつ研究のテーマとさせていただきながら、包括協定でありますイトーヨーカドーさんにとりましても、それが販売の促進に結びつくような取り組みであれば、ヨーカドーさんのほうも協力してくださるかなというふうには考えますので、この辺についても連携する中で今後調整をしてみたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ぜひ検討していただければと思います。

では、この項目、最後の質問となりますけれども、数日前の新聞記事に町田市の特産品を認定商品としてPRしているまちだ名産品のれん会の記事が掲載されておりました。当市においても同様の取り組みはできないものかというふうに期待をするところでございますけれども、市の考えをお伺いをさせていただければと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 町田市の取り組みについてでございます。

町田市につきましては、商工会議所と市の関係者、またフードコーディネーター、それから学識経験者等で構成されます委員会が、町田にちなんでいるのか、また品質や価格、味などの基準をクリアした商品なのか、こうしたことを厳正に審査して認定しているようで、その商品について町田産の野菜を使った食品も認定されてるといったようなものであるというふうに認識をしております。

同様の取り組みについてでございますが、近隣市におきましても、市や商工会が認証制度をつくり、選ばれた商品をPRしております。そういった効果、これにつきましては、持続を持たせることが非常に難しいというふうに伺っておりますことから、現在のところ、市として認証制度を設けることは予定してございません。

また、市では、商工会が加入する店舗の一押しの商品を宣伝する一店逸品運動、こうした取り組みがなされておまして、平成25年までございましたけれども、行っておりました。現在ではこの取り組みは行っていない状況であります。

今後につきましては、東大和市商工会で実施されておりました取り組み、こうしたものを参考としながらJ A東京みどりや市民の皆様とも協働して地域の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

市の職員の皆様の御努力で、「ららマジ」を初めさまざまなイベント等で東大和市にも来訪者がふえていることを実感しているところでございます。今回さまざまな提案をさせていただきましたが、せっかく来ていただくのであれば、市内でお買い物などをしてお帰りいただくことを考えなければならないのではないかとこのように思いますので、ぜひ前向きに検討していただくことを要望して、次の質問に移らせていただきます。

では、最後の項目となりますが、大雪による除雪対応についてでございます。

本年1月22日の大雪では、多くの市民の皆様から、雪が降る前から降雪後の凍結の対応などさまざまな要望が寄せられましたので、確認をさせていただきます。

まず、①の除雪対応の内容についてですが、今回の大雪では、凍結した道路がかなりあったというふうに思います。私の知り合いでも2人が自転車に乗っていてハンドルがとられてしまい骨折をしてしまいました。また、武蔵大和駅付近で通勤中に足を滑らせて転倒し救急搬送された方もおりました。多くの方が転んでけがをされたというふうに思うのですが、どのくらいいらっしゃるのか、把握してる範囲で結構ですので教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 他の議員からの一般質問でも答弁させていただきましたが、今回の積雪につきましては、多くの場所で凍結をいたしました。その道路の凍結によりまして、児童が転倒した等の連絡も数件入ってございまして、転倒された方は多くいたかとは思いますが、人数については把握はできてございません。

なお、北多摩西部消防署に転倒して救急搬送された方についての確認をしましたところ、積雪の22日から24日までの3日間で救急搬送された方は市内で2人ということでございました。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

私も危うく自転車で転倒しそうになりましたけども、何とか踏ん張ることができたので大事には至りませんでしたけども、多くの方がけがをされたのではないかというふうに思います。

それでは、除雪対応の内容ですけども、作業する上での優先順位などがございましたら教えていただけますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 市長の答弁のとおりでございますが、除雪対応の優先順位としましては、市内北側の急坂の幹線道路や人通りの多い歩道を中心に実施してございます。その内容についてでございますが、東大建設同友会の御協力を得まして、市内北部の市道第8号線湖畔通りや、上堰堤に抜けます2路線の道路など急坂路線を中心に6路線をショベルローダー等の重機により除雪いただいております。

また、市におきましては、東大和市駅前、玉川上水駅前の歩道、また市道第1号線用水北通りと市道第2号線桜街道の南側歩道、その他主要な箇所を都市建設部、環境部の職員を動員して実施いたしました。市のショベルローダーを使用して除雪を行った路線も一部にはございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 御苦労いただきまして、大変にありがとうございます。

生活道路に関してですけども、住民の皆様からの具体的な問い合わせや要望などがございましたら教えていただけますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 今回凍結したということで要望がかなり多くございました。その主な要望としましてでございますが、路面が凍結した状況の通学路におきまして児童が転倒し危ないので除雪してほしいとか、あと高齢で雪かきができず路面が凍結してるので何とかしてほしい、家の前の道路が凍結してるので凍結防止剤をもらえないかなどがございました。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 私のほうにも同じような要望が寄せられておりました。

除雪作業は幹線道路を中心にとということでございますけども、手が足りなくて大変なことは承知の上でお伺いをするんですけども、生活道路の除雪の対応はやはり難しいことでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 先ほども申し上げましたが、今回は東西に延びる幹線道路や生活道路におきまして、道路の南側沿線に高い建物がある箇所の車道や歩道の凍結が数多く発生してございます。積雪後は、必ず除雪しなければならない箇所がございまして、実際に除雪が追いついてございません。市民の方からは、いろいろ除雪の御要望をいただいておりますが、要望の全てにお応えすることは困難な状況でございます。

市では、市民の方では除雪できないような幹線道路や急坂、また歩行者の多い歩道を行うことが基本でございます。生活道路につきましては、地域の皆様で御協力して雪かきをお願いしたいということで考えてございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 生活道路は地域のみんなでということでございますけども、そのために問い合わせもよくあるのではないかというふうに思います。凍結防止剤の配布や除雪資機材の貸し出しはどのようになっているのか教えていただけますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 凍結防止剤につきましては、市民の方から要望がございましたら、道路に散布するという条件のもとに、少量ではございますが配布してございます。

また、除雪資機材の貸し出しについては行ってございません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） どの地域も高齢化が進みまして、ますます除雪作業ができない世帯もふえておりますので、何とか生活道路の除雪対応について検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

また、地域の皆さんで協力するというのであれば、凍結防止剤の配布をしているとのことの情報提供もお願いできればというふうに思います。

それから、他の議員の質問で、市民への情報提供について市のホームページやツイッター、フェイスブックなどにより、不要不急の外出は避ける等の注意喚起の情報提供をしているとの話がございましたが、この情報提供の関連で、降雪の時期はある程度予測ができるので、事前に防災行政無線で周知をするとか、青色パトロールカーで広報するなどの対応はとれないものなのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 防災行政無線につきましては、現在内容を限定して放送しておりますことから、活用については今のところ考えてございませんが、青色パトロールカーによる事前広報につきましては、その対応について検討してみたいと考えてございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ぜひよろしく願いをいたします。

事前広報の内容については、予防に加えて買い物のごとですか、今回水道管のトラブルがとて多かったので、その点についても広報していただければというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いをしたいと思います。

では、次に②の東大和建设同友会への除雪作業の要請についてでございますけども、建設同友会にはいつごろから除雪対応をお願いをしているのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 建設同友会さんには、古い時代のときに除雪等していただいておりますが、ちょっとその年度までは把握できてございません。かなり古い時代から御協力いただいております。

最近につきましては、平成26年2月の大雪時から、平成24年度の協定に基づきましてお願いしてるような状況です。

以上です。

○17番（荒幡伸一君） それでは、除雪する道路は市内北側の急坂路線の6路線ということではございましたけども、特に湖畔地域や狭山地域では坂道が多くて、6路線以外のこの坂道も除雪の対象にはできませんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 建設同友会には、市内北部の北側の急坂路線等の6路線をやっていただいておりますが、市内北部、急坂路線が数多くございますが、除雪できる場所、路線は限られておりますことから、多くの箇所を除雪は困難でございます。また、その他にも積雪後は必ず除雪しなければならない箇所がございますので、市のほうが直接やるっていう部分もございますが、それについても追いついてないような状況でございます。

先ほどの答弁のとおり、市が除雪する以外の急坂道路や生活道路につきましては、地域の皆様で御協力して雪かきをお願いしたいということで考えてございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 手が足りなかったり、作業車が入っていけないとかさまざまな理由はあるんだと思いますが、こちらも前向きに検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

では、次に③の危機管理会議の開催状況についてでございますけれども、平成26年度から毎年度実施しているとのことでしたけれども、年に何回実施をされているのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 大雪対策についての会議でございますが、この会議につきましては、年に1回、雪が降る前の年末の12月に市と建設同友会で調整会議として実施してございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 危機管理会議の構成メンバーと会議で話されている内容について教えていただけますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） この大雪対策会議でのメンバーでございますが、東大和建設同友会の全会員の方、それから市におきましては、土木課、防災安全課の職員で実施してございます。

会議の内容でございますが、除雪対応の確認が主な内容となっております。建設同友会と市の役割分担の確認や実施する際の留意事項、また要望等を調整してございます。

今回の会議、昨年12月ですが、その会議におきましては、除雪した雪の置き場の確認や、一昨年の会議で上堰堤に抜ける2路線の道路を通行どめにする際は警察官を配置してほしいとの要望を受けての協議を行いまして、今回東大和警察署と調整し、警察官を配置していただいております。

また、会議での内容ではございませんが、今回の除雪実施後のこととなりますが、新たな要望としまして、建設同友会の中で業者間で連絡をスムーズにとるために市の無線機を貸してほしいとの要望がございました。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 高齢化で個人で行う除雪が大変になってきている状況など、今後の対応のあり方などについて話されてはおりませんか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 会議の中では、そのような踏み込んだ内容については話してはございません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ぜひ今後の対応のあり方についても話し合っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、④の消防団や自治会との連携についてでありますけれども、大雪時には市もさまざまな対応により地域隅々まで対応が及ばないというふうに思いますけれども、そうした中において消防団や自治会を初めとした地域の方々への協力は不可欠だというふうに思います。消防団の皆さんが市内各所で除雪作業等を行っていただいているのは承知をしておりますけれども、よくやっただいてるのは本当に十分承知の上でありますけれども、高齢化が進んで自力での雪かきが難しい世帯がふえている現状を鑑みますと、地域防災力の中核としての活動が期待されている消防団として、もう少し除雪の作業範囲を広げるようなことというのはできませんでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 消防団が地域防災力の中核として位置づけられて期待されてるということはそのとおりでございます。ただ、市長からも答弁いただきましたが、消防団の行う除雪作業は、基本的に火災が発生した際の消火活動に支障のないよう水利の確保等を中心に行うものでございまして、それだけでもかなりの作業となりますので、現体制で除雪の作業範囲を広げるのは難しいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） もうそれも十分に理解をしているところではございますけれども、ぜひ前向きに検討し

ていただければというふうに思います。

それでは、地域の方々は大雪時の対応としてどのような活動をされているのか教えていただけますでしょうか。

○地域振興課長（大法 努君） 各地域におかれましては、隣近所の方々同士助け合いながら除雪等の作業を行っていただいていると認識しております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） では、次の⑤に移りますけども、先ほど道路管理の立場から凍結防止剤は要望があれば少量ではあるが配布しているというような御答弁がございましたけども、自治会の備蓄として融雪剤があれば雪が降る前に地域にまいて歩きますよという自治会もあるのですが、現状でそのようなことに取り組もうとしている自治会があることは御存じでしょうか。

○地域振興課長（大法 努君） そうした取り組みを検討している自治会があるということは、現在のところ承知はしておりません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 全部の自治会がそうした取り組みを考えているというふうには思いませんが、私どもでは聞き及んでるところでございます。

また、坂が多く高齢者のみの世帯がとて多い地域があり、そうした地域では、自助・公助はもとより共助という部分が大事になってまいります。このため共助の担い手の一つでもある自治会が、除雪作業が可能な自治会において大雪が予想される前に事前対応として地域で融雪剤をまいてもらい、地域の安全確保のために力をかしていただくことは、道路管理とは別の観点で、地域の安全を地域の方々みずからが担うという観点からも意義があることではないかというふうに思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○地域振興課長（大法 努君） 共助のもと、地域のつながりを生かした取り組みに期待するところではございますけれども、各自治会における区域も広い範囲にわたることから、また確保する融雪剤の数量も多くなり、それに伴って費用も多額となり、また市や自治会ともに保管しておく場所の面におきましても容易ではないというふうに思いまして、こうした形での支援は現状のところ難しいというふうに認識しております。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 確かにおっしゃることはよくわかりますけども、はい。

それでは、最後の⑥の自治会で除雪作業車を要請した場合の補助金制度の制定についてでございますけども、近隣市においてこのような活動に対して助成を行っている自治体はございますでしょうか。把握してることがございましたら教えていただけますでしょうか。

○地域振興課長（大法 努君） 積雪の多い地域におきましては、自治会等の組織で金銭的支援を行っている事例はございますけれども、近隣市におきましては、降雪の機会が少ないということもございまして、自治会独自の大雪時の対応に対して助成を行っているという自治体は把握しておりません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） 昨今、当市においても、たびたび雪が降り、積雪により市民生活に影響が出る機会もふえてきている印象がございます。今後このような自治会の取り組みに対して補助金を交付するという考えはございますでしょうか。

○地域振興課長（大法 努君） 現在、自治会への補助金につきましては、限られた財源の中で活動支援の一助

として世帯割を主といたしました補助金の交付に努めているところでございます。

現状といたしまして、自治会の皆様からそうした御要望をいただいてないということがございまして、大雪対策に対する活動支援としての補助金を交付することは今のところ考えてはございません。

以上でございます。

○17番（荒幡伸一君） ありがとうございます。

そういう話が出ている自治会があるということは事実でございますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

これから、超高齢社会を当市も迎えるわけでございます。だんだんとみずからの力では除雪ができない世帯がふえてきます。また、気候変動でいつ大雪に見舞われてもおかしくない状況でございます。先々の市民の安心を確保するためにも、雪害に対する対応を進めていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（押本 修君） 以上で、荒幡伸一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

---

午後 2時37分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇ 中間建二君

○議長（押本 修君） 次に、18番、中間建二議員を指名いたします。

[18番 中間建二君 登壇]

○18番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。通告に従いまして、平成30年第1回定例会における一般質問を行います。

質問に入る前に、通告書に記載ミスがございましたので、訂正させていただきます。

2番目の東大和市駅周辺のまちづくりについてのキノのところですが、「南街6丁目のU字溝からL字溝への改修」の記載となっておりますが、「南街5丁目」の記載ミスでございますので、訂正させていただきます。

初めに、多摩都市モノレールの延伸に向けた取り組みと地域振興策について伺います。

平成10年11月に上北台駅から立川北駅まで開業した多摩都市モノレールは、平成12年1月に多摩センター駅までつながり、今日の東大和市の発展と人口増加に大きく寄与してまいりました。本年は、多摩都市モノレール開業20周年を迎える当市にとっても記念すべき年ともなります。

都政における多摩都市モノレール構想の推進、そして全国でも数少ない鉄道駅のない武蔵村山市への延伸につきましても、私ども公明党としても、多くの都民、市民の皆様の御理解と御協力のもとで、昭和40年代から一貫して推進してきた大事業でもあります。

上北台駅から箱根ヶ崎方面への延伸については、2000年の運輸政策審議会答申において、2015年までに整備着手することが適当とされ、現在は導入空間となります新青梅街道の拡幅工事が進められており、2021年度には事業が完了することとなっております。

さらに2016年の交通政策審議会の答申において、本区間が事業化に向けて関係地方公共団体、鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべきとされたことによりまして、本年1月、東京都は、鉄道新線建設等準備基金を新設いたしまして、事業化に向けた検討をさらに強力に進めていくことを発表しているところでございます。建設費は約800億円と試算されているとも伺っております。新青梅街道の拡幅整備が順調に進めば、最短で2022年度からの橋梁工事に入ることができることとなり、早期の事業決定の機運が大きく高まっているところでもあります。

このように多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸が実現に向けて大きく進む中で、本市においても改めて地域振興に資するまちづくりを進めていく必要があると考えまして、以下の点について質問いたします。

①として、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸について。

アとして、これまでどのような取り組みを行ってきたのか。

イとして、延伸が実現した際に本市にどのような影響があると想定をしているか。

ウとして、延伸路線周辺のまちづくりについて検討をしているのか。

②として、上北台駅の位置づけについて。

アとして、起点駅としてどのようなメリットがあるか。

イとして、通過駅となった場合に、どのような影響があるか。

ウとして、上北台駅を狭山丘陵への観光の入り口として位置づけ、駅の名称の変更や観光情報の発信、レンタサイクル等の拠点として整備していくことは検討できないか、お尋ねをいたします。

次に、東大和市駅周辺のまちづくりについて伺います。

東大和市駅は、市の名前がそのままついた全国でも珍しい駅でもあります。都心方面からの当市の玄関口の駅でもあり、まさに当市の顔とも言うべき鉄道駅に位置づけられているものと考えます。

現在の東大和市駅前広場は、平成元年に整備をされ、30年が経過しようとしております。東大和市駅及びその周辺は、これまで一定の整備がなされてはいるものの、さらに魅力あふれる東大和のまちづくりのためには、時代に合った当市の顔にふさわしい東大和市駅周辺のまちづくりにいま一度力を入れて取り組んでいただきたいと強く希望いたしまして、以下の点について質問をいたします。

①として、当市の玄関口にふさわしい整備のあり方について、どのような検討が行われているのか。

②として、以下の課題について、どのような対応がなされているのか伺います。

アとして、駅前交番の設置。

イとして、駅前トイレの改修。

ウとして、三井住友銀行東側交差点の右折信号の設置。

エとして、電線の地中化。

オとして、都市計画道路3・4・17号線の整備。

カとして、桜街道の歩道の安全対策。

キとして、南街5丁目のU字溝からL字溝への改修。

クとして、民間施設との連携による観光振興。

それぞれの対応状況についてお尋ねをいたします。

最後に、市民の健康寿命の延伸を図るための事業展開について伺います。

当市の健康ポイント制度、東大和元気ゆうゆうポイント制度を初め、各種がん検診の充実、特定健診の受診

率の向上、レセプト点検による保健指導の充実など、公明党として健康寿命の延伸を図るための施策の充実をこれまでも重ねて求めてまいりました。

今定例会におきましても、公明党として5人で協議を重ねながら、健康施策の充実について各自が一般質問で取り上げさせていただいております。

当市におきましては、介護予防の充実と健康寿命の延伸を図る観点から、当市オリジナルの元気ゆうゆう体操の普及に努めておられますけれども、昨年12月よりスタートした東大和元気ゆうゆうポイント事業は大変に好評であり、ポイント付与の対象となる活動への参加者も着実にふえているとも伺っております。

一方で、今後高齢化が進む中で、市民一人一人の健康と幸福を守り、またさらに増加することが予想される医療や介護の費用を抑制していくためにも、健康寿命の延伸を図る取り組みはますます重要となってまいります。

そこで、

①として、今後重点的に取り組んでいこうとしている施策は何か。

②として、健康ウォーキングマップの活用状況と今後の事業展開についてどのような検討を行っているか。

③として、坂戸市の坂戸葉酸プロジェクトを参考に、食を通した総合的な健康づくり施策の推進について、検討ができないか伺います。

この場での質問は以上とし、再質問につきましては、答弁を踏まえて自席にて行わせていただきます。よろしく願いをいたします。

[18番 中間建二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、多摩モノレールの延伸に向けたこれまでの取り組みについてであります。多摩モノレールの延伸につきましては、当市と武蔵村山市、瑞穂町の2市1町におきまして、首長が連携し、知事に対する要望活動を行ってまいりました。また、多摩地域の23市3町1村で組織しております多摩地域都市モノレール等建設促進協議会におきまして、国等に対して要望活動を行っております。

その結果、平成27年7月、東京都は、広域交通ネットワークについてを取りまとめ、整備について優先的に検討すべき路線の一つとして本延伸区間を抽出しました。

また、平成28年4月には、国の交通政策審議会から、上北台と箱根ヶ崎間について、導入空間となり得る道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体、鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべきと答申されたところであります。これを受け、現在東京都、沿線市町、多摩都市モノレール株式会社に構成する連絡調整会議を設置し、協議を進めているところであります。

次に、延伸が実現した際の市への影響についてであります。延伸が実現した場合、市民の皆様の箱根ヶ崎方面へのアクセスが格段に向上するものと考えております。また、芋窪地域から上北台駅を利用している方々につきましては、新駅の利用によりまして利便性が向上するとともに、これに起因して上北台駅におきましては、ある程度の乗客の減少が見込まれるところであります。一方で、箱根ヶ崎や八高線方面と市内との新たな行き来も想定されるところであります。

次に、延伸路線周辺のまちづくりについてであります。平成29年5月、新青梅街道の拡幅整備に合わせまして、沿道の有効な土地利用を誘導するため、用途地域等の変更を行うとともに、後背地の住環境の保全を図るため、芋窪6丁目、上北台1丁目地区地区計画を決定したところであります。これにより、住宅と商業、業

務機能の調和がとれた良好な市街地の形成を図ろうとするものであります。

次に、上北台駅の起終点としてのメリットについてであります。起終点としての上北台駅は、現在武蔵村山市からの市内循環バスの乗り入れなど、中間の駅に比べて広い範囲から利用されるメリットがあると考えております。また、モノレール各駅での行き先案内など上北台の名称のPRにも効果があると考えております。

次に、上北台駅が通過駅となった場合の影響についてであります。上北台駅が通過駅となった場合、武蔵村山市の市内循環バスの再編など、これまで上北台駅を利用していた乗客の新駅の転換が想定されます。一方で、市内から箱根ヶ崎方面への利用や箱根ヶ崎方面からの新たな来訪者が想定される場所でもあります。

上北台駅が通過点駅となった場合は、メリット、デメリットの双方が考えられますので、今後さらなる研究が必要であると考えております。

次に、狭山丘陵への観光の入り口としての整備についてであります。駅の名称変更につきましては、開業後約20年が経過し、現在の駅名が定着していることや、多額の費用負担が予想されるなどさまざまな課題が考えられますことから、今後の研究課題と考えております。

また、観光情報の発信やレンタサイクルにつきましては、3市1団体に実施しております狭山丘陵観光連携事業でも課題の一つとなっておりますので、上北台駅におけるこれらの整備につきましては今後も研究してまいりたいと考えております。

次に、東大和市駅周辺の整備のあり方の検討についてであります。東大和市都市マスタープランでは、東大和市駅周辺についてはにぎわいのある中心地の形成が図られつつあり、案内機能や駐輪場施設など、市の玄関としてふさわしい機能整備を検討するとしています。

現状におきましては、東大和市駅周辺は、駅前広場や都道、青梅街道などのインフラ整備が完了しております。今後の人口減少社会におきましては、既存施設の適切な維持管理や既存ストックの有効活用による機能整備などの検討が必要であると考えております。

次に、駅前交番の設置についてであります。東大和市駅周辺は、幹線道路が交差する交通の要衝であり、防犯等の観点からも交番設置の必要性を十分認識している場所でもあります。このため、東大和警察署に対して機会あるごとに設置要請を行っておりますが、これまでのところ実現には至っておりません。今後も引き続き粘り強く要請をしてまいりたいと考えております。

次に、駅前トイレの改修についてであります。駅前トイレは、東大和市駅前広場の整備において昭和63年度に竣工したものであり、建設から約29年が経過しております。駅前トイレの建物や設備につきましては、経年による老朽化等が進んでおりますが、日々の清掃やふぐあいへの早急な対応など、日ごろより適切な維持管理に努めており、軽微な改修は即時実施している場所でもあります。

次に、三井住友銀行東側交差点の右折信号の設置についてであります。当該箇所の東大和市駅前交差点の信号機につきましては、平成21年度から東大和警察署を通じて東京都公安委員会に対し、青梅街道から桜街道へ進入するための右折矢印設置の要望を毎年行っておりますが、信号による待ち時間が長くなり、車両の渋滞を誘発するという理由から実現には至っておりません。

次に、電柱の地中化についてであります。現在都市計画道路3・4・17号線の整備に向けて電線類の地中化を含めて無電柱化が可能か調査を行っている場所でもあります。

次に、都市計画道路3・4・17号線の整備についてであります。都市計画道路3・4・17号線につきましては、東京における都市計画道路の整備方針に位置づいた延長約570メートルの区間の事業認可の取得に向け

平成29年度に用地測量に着手したところであります。平成30年度には基本設計を行い、その後用地買収に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、桜街道の歩道の安全対策についてであります。桜街道の歩道は、自転車も通行可となっております。歩行者、自転車の通行も多いことから、自転車の徐行を促す路面標示や立て看板設置などにより、歩道は歩行者優先という通行車両意識啓発を図っております。

次に、南街5丁目の道路改修についてであります。東大和市駅に近接する南街5丁目地内の市道におきましてU字溝で整備されている路線につきましては、平成30年度から順次L字溝に改修するなどの道路改良工事を実施する計画であります。

次に、民間施設との連携による観光振興についてであります。観光事業でありますスイーツウォーキングにおきまして、東大和市駅前を拠点に開催いたします際には、駅前の複合アミューズメント施設の場所を提供していただく一方で、施設利用者数に反映できるよう相互に連携を図っているところであります。

また、平成30年1月25日に観光事業の一環として発表いたしました、本市とゲーム会社とのタイアップ企画をきっかけに、鉄道事業者等との連携も進み始めたところであります。

次に、健康寿命の延伸を図るための重点的な取り組みについてであります。市では、健康増進計画に基づき生活習慣の改善、生涯を通じた健康づくり、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸を目指して、市民の皆様が自分自身の健康に関心を持ち、食生活や運動などを通して望ましい生活習慣により日常生活で健康づくりに取り組んでいただけるよう、さまざまな事業を実施しております。今後は、市内における健康づくりに関連する各事業を有機的に連携する取り組みについて、さらに検討を加えてまいりましたと考えております。

次に、健康ウォーキングマップについてであります。市では、健康ウォーキングマップを平成29年10月に作成し、市内公共施設や各種事業などで配布しております。今後は、市民の皆様の運動習慣の定着を進めるため、市内関係部署や関係団体などに事業や活動に健康ウォーキングマップを活用していただき、日常的に利用していただけるようマップの周知をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、食を通じた総合的な健康づくりについてであります。埼玉県坂戸市では、葉酸の栄養効果に着目し、産学官の連携により摂取を進める運動を葉酸プロジェクトとして総合的に取り組んでいるとのことあります。

食生活は、運動とともに生涯にわたって健全な心と体を培い、健康的な生活を送るための基本であり、重要なものと認識しております。市民の皆様が、日常生活の中でできることから始め、負担なく食生活を改善し、適切な量と質の食事をとることができるよう、知識の普及と行動変容に向け、今後どのような取り組みができるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○18番（中間建二君） それでは、御答弁ありがとうございました。御答弁を踏まえまして、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸についてでありますけれども、お隣の武蔵村山市におきましては、箱根ヶ崎方面、武蔵村山市を通過する多摩都市モノレールの延伸については相当な情熱、またエネルギーをかけて市民全体で期待が広がっていると認識をしておりますけれども、この延伸事業について、我が市ではどのように受けとめていらっしゃるのか、改めて伺いたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） モノレールでございますけど、モノレールは多摩広域拠点域における重要な公

公共交通網であり、多摩地域全体の振興や各都市間の連携交流に寄与するものと考えております。このため、多摩地域の関係する市町村が連携してモノレールの整備促進を関係機関に要望しているところがございます。箱根ヶ崎方面の延伸もその一環でございます。また、延伸が実現されれば、市内と箱根ヶ崎方面、そして八高線方面の移動の利便が格段に向上するというふうに考えております。

以上を踏まえまして、これまで当市も、武蔵村山市、それから瑞穂町と連携いたしまして、箱根ヶ崎方面の延伸について要望してきたところがございます。

以上です。

○18番（中間建二君） 市長の答弁でも、武蔵村山市また瑞穂町と2市1町で東京都知事への要望活動を行っているということでございましたけれども、このモノレール開通して20年になるわけですが、この延伸について何回くらい、またどのような形で東大和市としても要望を行っているのか、この点について確認させていただきたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 2市1町で連携して東京都に対して要望をこれまでも行ってきておりますけれども、今回数はちょっと資料がなく申し上げることができませんが、連絡調整会議というのが具体的に立ち上がって今検討しておりますけど、その前は2市1町の首長が東京都庁に赴いて直接要望活動を行ったり、あとモノレールの会社のほうにも伺って要望活動を行ったりと、そういうことを繰り返しておりました。

以上です。

○18番（中間建二君） じゃ、改めて我が市としても、この武蔵村山、箱根ヶ崎方面への延伸について熱望していると、武蔵村山と同じ思いで情熱を持って取り組んでいるということで確認させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 当市も2市1町で連携して取り組んでいるところがございます。

以上です。

○18番（中間建二君） 熱望しているという答弁まではいただけませんでしたが、この連絡調整会議が今開催をされるようになったわけですが、これ具体的にどのような内容で協議を進めていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 連絡調整会議が、まずメンバーでございますけれども、東京都さん、それから沿線市町の東大和市、武蔵村山市、瑞穂町、それから多摩都市モノレール株式会社でございます。調整事項、協議事項といたしましては、ルート、それからあとモノレール等の構造、それから需要予測、事業採算性等について調整しているところがございます。

以上です。

○18番（中間建二君） そういう中で、事業の採算性も当然なければ進まないわけで、隣の武蔵村山市では、そういうことも含めて観光振興、延伸ができたときに武蔵村山市に人が流れてきていただけるような観光振興を図り、事業の充実を図ろうとしている。また、その中で武蔵村山市への早期の延伸実現を相当の情熱を持って進めているというふうに認識をしておりますけれども、この点についてはどういう認識を持っていらっしゃいますでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 武蔵村山市は、かねてよりのぼり旗をつくったり、延伸のPRの看板をつくったり、それから延伸のグッズを販売したり、募金などもやったりということは承知しておるところでございます。それからあと区画整理事業をやったり、沿線の用途地域の変更等をやっているところがございます。

当市としましては、新青梅街道の道路の拡幅ですけれど、それに合わせて用途地域の変更等を行っているところでございます。

以上です。

○18番（中間建二君） 余り御存じないようでしたので、そのような形で武蔵村山市は取り組んで。何としてもこの機を逃さずモノレールの事業化決定までたどり着きたいということで頑張っているようございます。

そういう中で、次の延伸が実現した際に当市にどのような影響があるかということでございますけれども、市長の御答弁の中では、箱根ヶ崎方面へのアクセスが向上するということはそのとおりでありますけれども、また将来的に、例えばこれまで話題となっておりました横田基地の民間使用などが実現しますと、当市にとっても相当メリットはあると思うんですけれども、また現状のままですと果たしてどこまでメリットがあるのかということにもなるかと思えます。

例えば、モノレールが延伸ができれば、新駅ができることとなりますので、新駅ができることによります周辺の人口増加ですとか、またまちづくりの活性化等に資することが、この延伸が実現した際の最大のメリットのようにも感じているわけでございますけれども、この点についての御認識を再度伺いたいと思えます。

○都市計画課長（神山 尚君） まだ、駅の位置というのは決まっておられません。ただ、例えば玉川上水駅と桜街道の駅、桜街道の駅と上北台の駅と、その辺の距離を勘案していくと、大体武蔵村山市と東大和市の行政界あたりぐらいかなという想定はできます。

今、大体そういったところに駅が仮にできるとなると、東大和の芋窪地域の皆さんも利用はしやすいということになりますし、住宅を新築しても便利な地域になってくるというふうな認識はしております。

以上です。

○18番（中間建二君） 続いて、次の沿線周辺のまちづくりについて伺ったところでありますけれども、市長の御答弁で、平成29年5月に行った用途地域の変更、また地区計画の変更でありますけれども、これによりまして新青梅街道の沿線、延伸計画がある路線周辺というのは、東大和市としてどのようなまちづくりの誘導を図った形になるのか、改めて御説明をいただきたいと思えます。

○都市計画課長（神山 尚君） 新青梅街道沿道の用途地域の見直しを行っております。今拡幅事業をやっておりますけれども、拡幅前の新青梅街道の道路端から20メートルが準住居地域という比較的土地利用のしやすい、飲食店等を設置しやすいようなそういう用途でございましたけれども、用途の変更を行いまして、拡幅後の新青梅街道の道路端から30メートルを準住居地域というふうに変更しております。

したがいまして、用途の変更を行ったことで、今既存のロードサイド型の店舗が買収にかかって建て替えるような場合は建て替えがしやすいということになりますし、新規でロードサイド型のお店を開こうと、設置しようという事業者の方も参入がしやすくなるというふうには思っております。

以上です。

○18番（中間建二君） 先行して開通しております現路線でありますけれども、当市にとっては、例えば玉川上水駅から上北台の間では、工業地域ということもございまして、このモノレールの開通によって大きくマンション等の建設が進んで人口増加につながって、また現在のような若い世代の転入増にもつながっている環境整備に資する開発、結果としてそのような開発になったのではないかというふうに考えておりますけれども、今昨年5月に行ったこの用途地域の変更、地区計画の変更の中では、若い世代をこの地域に呼び込んでいくよ

うな、先ほど今は商業施設等の御答弁がございましたけれども、住宅面での環境整備等についてはどのように  
なっていくのか、また東大和市でどういうふうに誘導をされてるのか伺いたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 用途の変更によりまして準住居地域が広がったということで、共同住宅等も建  
てやすくなったというふうには考えております。

失礼しました。

あわせて、後背地の第1種低層住居専用地域のところ、そちらのほうも地区計画をかけておりまして、良好  
な住宅環境を確保するという目的で、例えば最低敷地面積を設定したり、建物の意匠、色とか色彩とかそうい  
うものの制限をやっておりますので、周辺の住宅地の環境も守られて住宅としてはふさわしい土地になったと  
いうふうに思ってます。

以上です。

○18番（中間建二君） 沿線周辺のまちづくりについては、現状で東大和市として良好な住宅環境ですとか、  
また商業の活性化等が図られる誘導を既に取り組んでいるということで確認をさせていただきました。

続いて、延伸が実現した際の影響等を踏まえて上北台駅がどのような位置づけになっていくのかということ  
でお尋ねをした中で、起点駅としてのメリット、また通過駅になった場合の影響等について、市長から御答弁  
をいただいたところでございます。

先ほど、ちょっと延伸に東大和市が熱望しているかどうかという、ぱっと答弁が返ってきませんでしたけ  
ども、なかなか実は冷静に考えると、武蔵村山、箱根ヶ崎方面への延伸は私たちも望んでおりますし、東大和  
市でもそのような要請活動も行っているわけでございますが、しかし本当に延伸が実現した後に今の起点  
駅としての上北台駅と通過駅になった際のメリット、デメリットをやはり冷静に分析をしていかなければいけ  
ませんし、またその際にそういう影響を見越した中で上北台駅周辺のまちづくりをどのように進めていくのか  
ということをやったり今から検討をしていただかなければいけないというふうに考えておりますが、この点につ  
いての御認識を伺いたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 起終点の駅ということのメリットは、中間の駅に比べれば広い範囲から利用さ  
れるような、そういうことがあるかと思えます。それから、起終点だったということもあると思うんですけれ  
ど、上北台の駅には駅前広場なんかも整備されておりまして、バスやタクシーなんかの乗り入れにも活用がで  
きるような、そういう現状もございます。

仮に、通過駅というか中間駅になった場合は、駅の利用者数はマイナスにはシフトしてくるかなとは思っ  
ております。ただ一方で、箱根ヶ崎方面の利用などの増要因もありますので、差し引きどの程度の増減になるの  
かっていうのは現状では把握はできておりません。

そういった中で、今議員さんおっしゃられるように、延伸を見込んでまちづくりを考えていくという視点は  
大切なことだというふうには思っております。

以上です。

○18番（中間建二君） 箱根ヶ崎までつながれば、箱根ヶ崎方面から当然東大和、立川方面に人が誘導される、  
流れてくるということは当然想定できるわけですが、東大和の上北台駅におりていただくのかっていうこと  
になりますと、また別の問題かなというふうにも思うんですね。

それで、やはり東大和の活性化、まちづくり等々を踏まえた中では、今からこのような上北台駅周辺の構  
想、まちづくりについて計画また検討を進めていただきたいと考えておりますけれども、この点についての御認

識を再度伺いたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） これまで多摩都市モノレールの開業を踏まえまして、上北台駅周辺の土地区画整理、それから立野1丁目の土地区画整理など駅周辺の面的な整備に取り組んできております。

また、駅周辺の活力ある商業や業務の拠点とするために、上北台駅の周辺ですね、用途地域を商業地域に指定しております、この面積が約4.8ヘクタールで東大和市駅前の商業地域の面積、これを上回る規模の商業地域でございます。

さらに、平成9年には地区計画が決定してございまして、駅前商業地区やその東側のコミュニティ道路沿道地区では、建築物の1階部分を住戸にすることを制限しているようなものです。これは1階部分には店舗や事務所等が立ち並ぶ魅力ある市街地の形成を図るといったものの趣旨でございます。

上北台駅は、多摩モノレールの駅のうち、立川北駅や高幡不動駅のような鉄道が交差する乗りかえ駅ではないため、駅の集客力といったところにはそういう駅と比べれば限界があるかなというふうには思っています。そのような中でも、モノレールの開業時期に、地域の将来像を踏まえた魅力ある市街地を形成するため必要な都市計画の手法を既に講じているというふうには思っております。

それで、上北台駅周辺の活性化を図っていくためには、現在の都市計画の中でいかに商業や業務機能の集積を図っていくかということが課題ではないかというふうには思っております。

その1つとしましては、例えば他の駅とは異なるような個性的な取り組みをすとか、観光スポットなど著名な資源が必ずしも現状では十分とは言えない中、難しい面もあるかもしれませんが、今後検討が必要になってくるんじゃないかというふうには思っています。

以上です。

○18番（中間建二君） さまざま今御答弁いただきましたようなことを踏まえて、この延伸が実現してからではなくて、実現に向けて東大和市も熱望し、要請を重ねているわけでございますので、その中で上北台駅、またその周辺の沿線のまちづくりを今から検討を進めていただきたいというふうには思っております。

次のところに行くわけでございますけれども、そういう中で今どういうことが考えられるかということで御提案も含めてお尋ねをしているわけでございますが、狭山丘陵への観光の入り口としての上北台駅の位置づけということが検討できないかということでお尋ねをしているわけでございますけれども、当市においては既に狭山丘陵観光連携事業によりまして、狭山丘陵や、また多摩湖周辺に点在する観光資源の開発、また情報発信等に取り組む中で、今トトロのふるさと基金によります保全等も進んでいるというふうにも伺っております。モノレール沿線におきましては、狭山丘陵への入り口として上北台駅が位置づけられるのではないかとというふうに考えております。

今後の上北台駅の位置づけですとか、周辺のまちづくり、またにぎわいの創出等においては、例えば駅の名称を狭山丘陵の名前を冠した名称に変更するということは、この狭山丘陵の観光振興を図る観点からも当市にとってはメリットが大きいのではないかと考えておりますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○市民部副参事（宮田智雄君） 駅の変更についてでございます。

他市の事例等も含めまして、駅の変更してある事案がございます。東武鉄道さんにおきましては、スカイツリーのオープンと同時に、業平橋駅を東京スカイツリー駅というふうな形で変更した事例もございます。

その中で、やはり観光地として全国的にも有名であるような、そういうようなまず観光名所というところを

つくっていくことがこの駅名の変更については大きな要因になるのではないかと考えております。そういう視点で考えますと、まず狭山丘陵という名称を全国的な観光名所となるような取り組みを考えていくことが狭山丘陵観光連携事業の中での今研究として大きな課題になっております。

以上でございます。

- 18番（中間建二君） 駅の名を変更するという事は当然簡単なことではないわけですが、私が調べた中では、例えば観光振興を目的とした駅名の変更の例として、最近では滋賀県の大津市で、京阪電鉄大津線の4駅を一度に名称変更した例がありました。これは、大津市として観光交流基本計画というものをしっかりと策定をいたしまして、オンリーワンの琵琶湖を活用した地域の活性化等をしっかりと掲げた中で、こういう市の方針に京阪電鉄が賛同し、名称変更が進んだものであるそうでございます。

多摩都市モノレールの沿線では、現状でららぽーとですとかイケア等の大型商業施設の開発によって利用客は順調に伸びておりまして、またさらに立川では2020年に向けて大型開発計画が進んでいるとも聞いております。

当市と武蔵村山、また東村山との広域連携によります狭山丘陵観光推進事業におきましても、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えてのインバウンドも呼び込もうという大きな目標を持って取り組まれていると承知をしておりますけれども、この上北台駅のあり方について、また当市にとっての位置づけを考える上でも、この駅の名前を狭山丘陵を冠した名前に変更していくということは当市が今広域連携で進めている観光振興にも大きく資するし、またともに観光振興に取り組むには大きなチャンスではないかというふうに考えておりますけれども、この点について御認識を再度伺いたいと思います。

- 都市建設部長（直井 亨君） いろいろ御提案をいただきましてありがとうございます。

駅名の変更につきましては、多額の費用を要するものでございます。単純に行いますと、多額の費用を市に要求されるものでございますので、そうした駅名の変更につきましては、今後考えられます箱根ヶ崎方面への延伸時におきまして、いろいろ駅名板や何かを全体のものを変えたりだとかする際がございまして、そうした際におきまして、今後東大和市としても検討していければよいのかなというふうに考えております。

駅名はどのような名前にしたらいいのか、その際において考えるべきことかなというふうに考えております。

以上でございます。

- 18番（中間建二君） 当然すぐやりますっていう御答弁は返ってこないと思っておりますので、また一方で、しかし長期的な視点を持ってこの上北台駅の位置づけについても検討を重ねていただきたいと思っておりますし、また東大和市としてそれなりの観光振興ビジョンがなければ、これは多摩都市モノレールとしても、また近隣市としても賛同は得られないかと思っておりますので、その点も踏まえてぜひお取り組みをお願いしたいと思います。

この中で、観光情報の発信、またレンタサイクル等の整備等についてもお伺いをしてるわけですが、例えば観光情報の発信では、現状でも上北台駅の改札口出口のスペースというのは相当広いものがございまして、また一見すると会議室というか、オープン展示室のようなスペースもあるように見受けられます。

また、レンタサイクル等も、今東大和市では駐輪場の有料化を整備をしたことによって、人員の配置ですとか機械化ができたことによって一定の環境が整っているものとも認識をしております。これらについては、狭山丘陵観光連携推進事業におきまして実現に向けてぜひ協議を進めていただきたいと考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

- 市民部副参事（宮田智雄君） 最初に、観光情報の発信につきましてです。

将来的には、観光案内コーナーのような機能が必要になることも想定されております。今年度の観光連携事業での調査では、観光案内に関しましては、各自自治体で異なる看板等を統一された絵文字等、ピクトグラムとありますが、これでユニバーサル対応することが有効であろうというようなことで意見を集約したところでございます。

続きまして、レンタサイクルの件につきましてです。

サイクリングも含めまして狭山丘陵地域での自転車の活用は、移動手段としても有効であり、観光連携事業におきましても研究課題となっております。

また、導入に当たりましては、歩行者と自転車使用者間の安全とマナーを徹底する環境整備等も必要になります。その上で、利便性の高いサイクルポートの設置やその運営等について、今後も観光連携事業の中では研究が必要であると、そのように考えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） この点についても、直ちにやるとは言っていないわけですが、また一方で、我が東大和市も多摩都市モノレール株式会社の株主だというふう聞いていますね。ですと、株主として東大和市のまちづくりや観光振興について、やはり多摩都市モノレールにもしっかりと協力をしていただく流れをぜひつくっていただきたいと思っておりますし、今、上北台駅をおりますと、ロータリーまで行きますと東大和市の観光情報の発信はできておりますが、しかし駅をおりた中では「ようこそ東大和市」という文字もありませんけれども、ここから狭山丘陵や多摩湖に足を運んでいただける起点となる場所ですよっていうことすら現状の駅舎の使い方の状況ではわからないわけですが、そのような上北台駅のあり方について、また観光情報の発信についてですね、ぜひ株主としての力も発揮していただいて、株主総会にも多分参加されてるんだと思っておりますので、しっかりと発信をしていただいて、取り組みをお願いしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

この点について御答弁をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 株主であります東大和市として多摩都市モノレールとの連携ということでございますが、現在も多摩都市モノレールとは、まちフォトコンテストとかそういった形のさまざまな連携を行っております。観光情報の発信につきましても、連携事業で協力してございますので、引き続き研究してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○18番（中間建二君） じゃ、この点につきましてもお取り組みをぜひお願いしたいと思います。

続いて、東大和市駅周辺のまちづくりについてお尋ねをさせていただいております。

東大和市駅の当市の玄関口にふさわしい整備のあり方について、どのような検討が行われているかということでお尋ねをいたしました。

市長のほうからは、既存ストックの有効活用による機能整備の検討が必要との認識が示されたわけですが、具体的にどのような機能整備が今必要であるというふうに考えているのかお尋ねしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 具体的にということですが、東大和市駅前広場でございますが、築造からもう既に29年経過してございまして、車道や歩道の舗装も経年劣化が著しくございます。また、今まで部分的な補修で対応はしてきておりますが、今後はその面積全体の補修が必要になるのではないかと考えてござい

ます。また、街路樹も高木化、大木化しまして、ムクドリ等の飛来もあることや、老木化も進行しておりますことから、舗装補修と合わせまして街路樹の植えかえも考えていく必要があるのかなということで考えてございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 今30年経過した状況について御答弁いただきましたけれども、確かに東大和市駅の現状を見たときに、駅利用者の歩行空間の確保はされておりまして、単純に駅を利用することに関しては機能的だと思われるんですが、また一方で、今御答弁いただきましたような街路樹の状況ですとか、またせっかく多摩湖を模した噴水を整備していただいているわけですが、これも故障をしている。また、時計台等についても、相当な経年劣化も見られるわけでもございます。また、バス停の屋根やベンチ等についても、これも30年が経過をしてるわけでもございまして、同様に老朽化が進んでいる。

そういう中で、一方でまた、東大和市の都市マスタープランでは、東大和市駅周辺について市の玄関にふさわしい都市景観の形成を目指すということで記載がなされているわけでもございますので、この点も踏まえて今御答弁をいただきましたような形の中で、30年が経過をしたこの駅前広場のあり方について見直していく時期ではないかというふうに考えておりますけれども、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

○都市計画課長(神山 尚君) 東大和市駅前の関係でございますけど、都市マスタープランでは、市の玄関口としてふさわしいにぎわいのある中心地の形成が図られつつあるとしておりまして、今後は市の玄関口としてふさわしい案内機能や駐車場施設等の機能整備を検討するというふうな、そういう内容になっております。

駐輪場施設のほうの整備については、当面ここで完了しております。

もう一方、案内機能の充実ですね、市の玄関口として外から来たお客様、お迎えする案内機能の充実等は今後検討が必要じゃないかというふうには思っております。

以上です。

○18番(中間建二君) それぐらいの内容ですと、なかなか進まないかなというふうに思うんですね。

それで、例えば東大和市駅はビッグボックス等の商業施設とも隣接してるわけですが、なかなか難しいのが、東大和市が管理をしている駅前広場の部分と、それから駅舎としての西武鉄道の敷地面積が相当あるのかなというふうにも思いますので、東大和市単独でやろうとしてもなかなか難しいところもあるのかなというふうにも思いますが、一方で、西武鉄道の東大和市駅自体も、昭和55年に整備がされたというふうに聞いておりますので、そうすると駅そのものも今度40年が経過をするという中では、駅前広場、また東大和市駅、また隣接する商業施設等とこの三者でしっかりと協議をしながら駅前広場のあり方について見直す時期に来ているのではないかというふうに思います。

私が思うだけでも、例えば雨よけがあるような通路をつくることで商業施設や、またバス停とつないでいく、駅とつないでいく。また、夜間についても、駅からおりて駅前広場に出るときに急に暗くなるっていう感じがありましてね、これ皆さん駅利用されるからわかると思うんですけど、これはビッグボックスの前が大きな空間になってることによってすごく暗く感じるっていうこともあります。

また、街路樹等のあり方についても御答弁もありましたけども、東大和市が今進めております、例えば桜の木に植えかえを進めるですとか、またロータリーについては花の植栽も今進めておりますけども、花の適正な配置、また駅舎については駅下の高架化の空間の有効活用等々、考えればいろんなことがあるのではないかなというふうに思うんですけども、このようなことも含めて三者との協議なり検討を重ねていただく時期に来てい

るのではないかと思いますけども、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

○副市長（小島昇公君） 駅前の整備につきましては、他の議員さんからも御質問いただきました。そういった意味でいいますと、かなり経年劣化が進んでいるというのも事実でございます。

トイレの整備の関係もございまして、この間お答えをさせていただきました、ホテルが欲しいなということもあります。ただ、平昌オリンピックで非常にスケート関係が脚光を浴びたというところで、数少ないスケートリンクを持っているというのも一つの売りかなとも思いますので、時期を見ながらですね、必要において調整をしていく時期には来ているかなと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 2020年という大きな節目を目前にしているわけで、2020年に間に合うかどうかわかりませんが、一方で、相当の見直しが必要な時期には差ししかかっていることは間違いないかと思いますので、その点も踏まえてぜひ進めていただきたいと思います。

この駅前のあり方について、もう一つ伺いたいことは、例えば今駅前にトイレがあるわけでございますけれども、このトイレについて、例えばトイレ機能を維持するっていうことで考えれば、あの場所にコンビニが設置ができればトイレの利用もできるし、また一定のまちづくりやにぎわいの創出にもつながるのではないかと考えております。

例えば、公民連携の手法ということで駅前を整備するということについても検討してみてもどうかと思いますけども、この点についての御認識はいかがでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） 今、市のほうでも公共施設のマネジメントということで、公民連携の取り組みを少しずつ進めていきたいというふう考えているところでございます。

今、駅前のトイレ、あるいはその辺で公民連携という御提案ありました。駅前ということで、また法的な問題もあつたりするようです。また、場所の特殊性ということもありますので、その辺は慎重に対応が必要じゃなかというふうに思っております。

また一方で、今繰り返しになりますけども、公共施設等の最適化や未利用の市有地の利活用ということも検討しておりますので、そういう点では公民連携の視点を持ちながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○都市建設部長（直井 亨君） 公民連携という考え方は非常に重要だというふうに思いますけれども、今企画財政部長からお話がありましたとおり、法的な点で申し上げますと、駅前広場というのは道路ということになってございますので、道路内に建築物は、交番だとか公衆便所などではできるんですけども、コンビニなどの建物は建設が認められていませんので、その点は法的に難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） わかりました。

この駅前広場のあり方につきまして、今回お尋ねを、総合的な形の中でお尋ねをしたところでございますけれども、この開発のあり方、また整備のあり方について、ぜひ協議を重ねていただければありがたいかなというふうに思っております。

続いて……

○議長（押本 修君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時33分 休憩

午後 3時42分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○18番（中間建二君） それでは、引き続きまして、東大和市駅周辺のまちづくりについてお尋ねしております、個別の課題について伺いたいと思います。

まず、アの駅前交番の設置についてでありますけれども、これまで何度もこの駅前交番の設置の取り組みについては市議会の中でお尋ねをし、訴えてまいりましたが、過去の一般質問におきまして、交番設置の取り組みを求めた後に警視庁として東大和の駅前の状況について現地の確認をしていただいたことがあるんですけれども、この点については担当者は御存じでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 済みません、私のほうでは確認をしてございません。

以上でございます。

○18番（中間建二君） もう10年近く前になりますけれども、一般質問で取り上げた後に、当時公明党の都議会議員を通じまして、改めて警視庁に要請し確認したところ、警視庁本庁のほうで駅前の現場の状況等を確認をしていただいたことがございます。

そのときの回答としては、治安の維持のみならず、交通安全の対策を図る観点からは、交番の設置をするのであれば、駅前ロータリーの北東側、今の電話ボックスがあるあのあたり、いわゆる青梅街道に面したところでなければ交通安全対策等の機能が果たせない、こういうところまで確認ができたわけでございますけれども、一方で、そこからなかなか正式な駅前交番が実現をしていないわけでございますけれども、この理由について、東大和市も今熱心に要請を重ねていただいているわけでございますけれども、実現に至っていない理由についてどのように認識をされていらっしゃいますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 今年度、警視庁からは、東大和市駅周辺は、東大和警察署南街交番の管轄区域にあり、昨年と比較をして治安情勢等に大きな変化が認められないため、引き続き治安情勢等の推移を注視していくとともに、交番等やパトロールカーの連携強化により治安対策を行っていくというような回答をいただいたところでございます。これが原因だと考えてございます。

以上です。

○18番（中間建二君） これも何度もこれまでも確認してるわけでございますけれども、私ども、これは南街交番との距離の問題があるという中では、南街交番の東大和市駅前への移設をするしか現実的には実現する方法はないのではないかというふうに考えておりますけれども、この点も踏まえた中で、東大和市として、改めて1日2万6,000人も利用客がある駅前に交番がないという不自然な状況を何としても改善をしていただきたいと考えておりますけれども、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 交番の設置につきまして、昼夜の人口ですとか、世帯数、地域の面積、それから事件や事故の発生の状況等の治安情勢なんかを鑑みながら、隣接する交番の距離なども総合的に検討して、必要が認めるところに設置されるという話になってございます。

近年、犯罪認知件数というのは全国的に減少しております、ピークが平成14年で約285万件ございましたが、15年以降減少に転じて、今現在29年度、暫定で91万5,000件ということで、戦後最少でかつ100万件を割り込んで、そういう状況になってるということから、なかなか財政面もそうなんですが、治安情勢からして設置のほうについては難しいというふうな判断がどうもあるようでございます。

たまたまそれに合わせて東大和市の犯罪認知件数についても、それに並行するように減ってきてはおります。平成26年が962件で、平成27年が921件、平成28年が844件と減ってきてはいるんですが、29年ですね、状況が少し変わってる状況があったんで、文書の要請を今控えておりました。

29年が結果が出てきまして856件になりまして、前年比で12件ほど増加になっております。増加の理由が、主に自転車とオートバイの盗難の増加ということで、たしか自転車のほうが48件ふえておまして、オートバイが33件ほどふえております。それ以外が減ってるので、全体では12件ほどなんですが、自転車の盗難とかオートバイの盗難というのは大体盛り場地域ということになりますので、駅前周辺だということを理由にして、また今月末に要請書を持って行ってまいりたいと考えてございますので、引き続きなるべく早期に交番が設置できるように粘り強く要請をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） さまざまな状況の変化等を踏まえて要請を続けていただいているということでございますので、何としてもこの駅前交番、一貫して市の中で取り組みを訴えてまいりました。また、それに応えて御努力もいただいているかと思っておりますので、実現に向けて引き続き取り組みをお願いしたいと思っております。

続いて、駅前トイレの改修についてお尋ねをいたしました。駅前トイレについては、以前と比べても故障等のふぐあいですとか汚れの状況等については、相当御努力をいただきまして改善もされてるものというふうに認識はしております。

一方で、やはり現状のトイレを見たときには、男女とも和式のトイレでございますので、トイレの洋式化についてはやはり喫緊の課題であるかというふうに受けとめておりますけれども、この点についてどのように認識をされておりますでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） トイレの洋式化につきましては、現在のところ、計画はございません。

東大和市公共施設等総合管理計画におきましては、中長期的な利用を想定し、日常の維持管理を適切に実施するとともに、計画的な大規模修繕等を実施しますとしておりますことから、このタイミングで実施することになるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 先ほど、例えば公民連携によって駅前トイレをコンビニにできないかっていうことでお尋ねをいたしました。それができるってことであればこれすぐ解決をするわけでございますけれども、一方で、現状の中では難しいということであれば、今のトイレの環境改善についてはぜひ進めていただかなければいけないと思っておりますし、また、東京都におきましても、公共施設等のトイレの洋式化について大きく事業を進めるということで予算も計上されてるとも伺っておりますので、当市にどのような形でこれが取り入れられるのか、ぜひ引き続き検討を進めていただきたいと思っております。

その上で、トイレがどうしても汚されてしまう、市のほうで丁寧に業者の皆さんにも御協力いただいてきれいにしても汚されてしまうということで、これ利用者のマナーが悪いことが一番の原因であるわけでございますけれども、一方で、私が思うには、例えばトイレの中をもう少し明るくすれば汚れが目立つので、そう簡単に汚しにくいんじゃないかとかですね、例えば壁の色ですとかペイント等にも工夫を凝らせば、利用者のマナー向上にももう少し改善が見られるのではないかというふうにも考えるんですけども、このようなトイレの洋式化と合わせたリニューアルについてはどのように検討、考えを持ってらっしゃるのか伺いたいと思っております。

○環境課長（関田孝志君） リニューアルにつきましては、国体が来るときに見積もった額ではございますが、

リニューアルで大体3,000万程度かかるというような形で見積もりはとっているんですが、その先は進んでいないという状況です。

また、明かりにつきましては、現在のついている灯具、こちらが故障した場合には、次にはもうLEDしか灯具は選択がございませんので、その時点では少なからずLED化というような話にはなるかと思いますが、現状はいましばらく今の灯具を使っていきたいというふうに考えてございますので、明るさについてはできる限りの努力はしていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） なかなか3,000万円という大きな予算をかけることは現実的には難しいかと思いますが、しかし、今軽微な環境整備改善については努力されてるということでございますので、引き続きこの駅前トイレの環境改善についても御努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

続いて、三井住友銀行東側交差点の右折信号の設置ということで、この点についても私ども公明党として何度かお尋ねをし、改善の取り組みを求めてきたところでございます。

この交差点の南側進行に向かっての右折信号の設置については、市民からの要望も多く寄せられているとも聞いております。青梅街道を南進する車両が東大和市駅方面に右折できずに、現状でも渋滞を誘発している形になっているのではないかとこのように思っておるわけでございますが、一方で、要請を行ってきたけれども、警視庁のほうでは難しいということととまっているということでございましたが、これまでどのような対応を行ってきたのか、また一定の改善等がなされているということであれば、その点についても御説明をいただきたいと思っております。

○土木課長（寺島由紀夫君） 当該信号機の右折矢印の要望につきましては、市民の方からも要望が多くございます。市におきましても、先ほどの市長の答弁のとおり、平成21年度から東大和警察署を通じまして東京都公安委員会に右折矢印の設置要請を行っておりますが、現在まで実現には至っていない状況でございますが、その理由としましては、変則の交差点でございます。もともと信号機の1サイクルの時間が長く、右折矢印を設置するとさらに1サイクルの時間が長くなり過ぎるため、かえって渋滞を誘発するおそれがあり、設置は難しいとのことでございました。

その代替の解決策の実施を警視庁のほうでしてございます。こちら市の要請等ございまして、何回か行ってございます。

まず最初に、平成24年2月に青梅街道上下線が赤になり、歩行者信号が青に変わるまでの時間ですね、この間、全部が赤になっている時間ですが、警視庁では全赤と言っていますが、この全赤の状態が通常の信号ですと2秒なんです、こちらの信号機につきましては4秒だったものを6秒としまして、右折する車両が交差点内で極力滞留しないようにしたものでございます。

また2点目としまして、その1カ月後、24年3月でございますが、交差点のコンパクト化をしてございます。青梅街道の南北方向でございますが、自転車横断帯を廃止しまして、横断歩道及び停止線を前方に、交差点の中側に1.8メートル出して、右折始動停止線を1.0メートル下げたということで、こちらは交差点内に車両が滞留しないようにということで行ったものでございます。

それから、平成25年6月と平成27年5月の2回にわたりまして、青梅街道上下線の青時間を数秒延長してございます。この平成27年5月のときには、事前に警視庁の交通管制課が現地を実査しておりまして、右折矢印の信号機は難しいとの判断の中で、秒数を延ばしているものでございます。このような経過がございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） そうしますと、全赤の時間を長くする、秒数を長くするというところでございますと、それで改善がするのであれば、その時間をもう少し延ばすっていうことも1つの交差点の改善方法かと思えますし、またそれができるのであれば、そもそも右折信号にしたほうがいいんじゃないかということにもまたつながるわけでございますけども、市のほうの認識としてはどのような改善が望ましいというふうに考えていらっしゃるのか、再度伺いたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 市におきましては、右折矢印の信号を設置していただきたいということで警察署に要請しておりますが、これは東京都公安委員会のほうの判断でございますが、設置はまだ実現していないということで、やはり右折矢印ですと10秒近くかかるということで、渋滞を誘発するというところで実現に至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 市のほうとしても右折信号が望ましいということでございますので、最終的には交番と同じように、また警視庁の判断にもなるかと思いますが、引き続きこの交差点の安全対策、また渋滞緩和等含めて要請を継続して行っていただきたいと思います。実現されることを期待しております。

続いて、電線の地中化についてお尋ねをいたしました。駅周辺の電線の地中化ということで関連して伺っているわけでございますけども、電線の地中化については、良好な景観ですとか、また歩道等をふさぐ形の中では歩行空間の確保にも大きく貢献をするものであるかと考えますけども、本市においてはどのような御認識を持っていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 電線類の地中化に対する市の認識ということでございますが、無電柱化につきましては、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出に寄与するものと考えてございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） そういう認識の中で、市長の御答弁では、3・4・17号線の整備に合わせた電線の地中化を進めるということで検討がなされてるということでございましたけれども、現在どこまで検討がされていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 電線共同溝としまして、電線類を地中化していくこと、それから既存の電柱を本線からなくす無電柱化を行うこと、以上の2つの視点から今調査を進めているところであります。地中化につきましては、コスト面、補助金の活用ができますけど、市の負担が増すことがあります。または整備する工期が長くなるということもございます。それから、地下埋設物管の移設などの費用がかかるような、そういう場合もございます。

今、東大和市の施行としては、地中化、もし仮に実現すれば今回が初ということになりますんで、技術的なことも含めまして今調査しているところでございます。

以上です。

○18番（中間建二君） 電線の地中化については、国や都においても今法律の整備ですとか財政措置が検討されてるとも伺っております。これらの動向等も踏まえまして、本市においても、可能な限り電線の地中化は取り組んでいただくべき課題であるかと思えますし、先ほど良好な景観、また歩行空間の確保等にも貢献があるということでの御認識もいただきましたので、今まずこの3・4・17号線の整備に当たっての地中化の検討は

ぜひ実現に向けて取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、その3・4・17号線の整備でございますけれども、今年度基本設計に取り組むということでございまして、予算計上もされているところでございますが、基本設計の前段階でございますけれども、570メートルの現在基本設計に取り組む区間の整備はどれぐらいの都市計画道路としての整備の年数を要する形になるのか、この点については現在の見通しがあれば伺いたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 3・4・17号線の事業化に向けまして、現在は測量をやっているというような状況でございます。来年度、基本設計のほうに着手できればということで考えております。

事業化した場合の事業期間についてでございますけれども、今現在、地中化の研究、検討もやっているところでして、それによって年数がかなり変わるということもございまして、現時点では今何年ということはちょっと申し上げる段階ではないということで御理解ください。

○18番（中間建二君） では、もう一つ、3・4・17号線の整備を進めていただく上では、これは過去の一般質問でもお尋ねをし、要望させていただきましたが、桜街道の整備に当たるわけでございますけれども、東大和市駅方面に向かう青梅橋マンション前の交差点、またユニオンガーデン西側交差点における安全対策ですとか、渋滞の解消についても、この17号線の整備の中では当然課題として認識をし、解消に向けての設計を行っているものと考えておりますけれども、この点についての御認識も再度伺いたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 今後、基本設計の中で警視庁等とも協議をしてみたいと思いますので、その中で安全対策についてが検討されるものと思いますので、現在のところは今どうのこうのというところまでには至ってございません。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 御存じのとおり、週末を含めて渋滞が見られる道路にもなっておりますので、その課題解決に向けてもぜひ協議を重ねていただいて、取り組みを行い、また3・4・17号線の早期整備が進みますように、この点についても取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、桜街道の歩道の安全対策ということで伺っておりますけれども、3・4・17号線の整備完了まで、用地買収等も含めると相当の年数がかかることも予想されるわけでございますので、その意味では現状の桜街道の歩道の安全対策というものをしっかりと図っていただきたいというふうに考えております。

特に今、桜街道の南側の歩道については、朝夕の通勤・通学時、歩行者と自転車が交差をし危険な状態があると認識をしておりますけれども、この件についても過去の一般質問で取り組みをお願いしてまいりましたが、これまでどのような安全対策を講じてこられてきているのか、お尋ねしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） こちらの桜街道の南側の歩道でございますが、こちらビッグボックスの西側のところから通学路になってございまして、自転車の通行も多いことから、市においてさまざまな対策を実施してございます。

路面標示、立て看板やステッカー、構造物の設置とやっておりますが、路面標示につきましては「自転車徐行」、また交差点手前に「自転車止まれ」、東大和市駅前の横断歩道手前には「止まれ」というものを設置してございます。

また、立て看板、ステッカーにつきましては、これは電柱や街路灯に張ってあるんですが、「止まれ」や「学童多し注意」、また「歩道の自転車通行は歩行者優先で」等、あと「交差点注意」などの看板をつけてございます。

また、構造物の設置としまして、交差点手前に赤いポールコーンですね、これを設置しまして自転車の徐行を促しているような対策をとっているところでございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 本来的には、自転車がきちっと車道を通っていただければ、一番安全に歩行者は通行ができるわけでございますけども、法令上、この歩道の自転車の通行についてはどのような位置づけになっ  
てるのかお尋ねをいたします。

○土木課長(寺島由紀夫君) この歩道は、自転車通行可の歩道となっております。

以上でございます。

○18番(中間建二君) そうしますと、歩行者と自転車が安全に、これからも17号線の整備が完了するまでは安全に通行をしていただかなければいけないということを考えますと、自転車の歩道における利用の仕方について市としても利用者等にしっかりと安全対策を呼びかけていただく必要もあるかと思ひますし、また例えば歩道上で歩行者と自転車の通行を分けるような工夫ですとか路面標示というものは検討ができないのか、この点についてはいかがでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 歩道で自転車と歩行者を分けるっていうこと自体はなかなか難しいんですが、自転車安全利用五則というものがございまして、自転車通行可の歩道では、歩行者優先で自転車は車道寄りを徐行ということになってございます。歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければならないとなっ  
てございます。

市におきましても、交通安全講習会やその他各公共施設へのパンフレットなどを置いて啓発を図ってござい  
ます。また、現地においても歩行者優先のステッカーを張ってございます。

ただ、なかなか多くの市民の方に浸透していないことが課題でございまして、今後も引き続きさまざまな手法を考えていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 例えば、今の御答弁で、自転車が車道寄りを通ることが本来の交通ルールだということであれば、そちらに自転車を誘導するような路面標示というのはできないのでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 自転車は歩道の車道寄りということなんですが、そちらのほう、立て看板をつけたり、あと一般的には自転車同士で例えば両方からすれ違う場合は、左によけるとということが基本なんですけど、その辺のルールというのもわからない市民の方多くいるかと思ひますが、立て看板の設置等で現地に標示することが一番効果があると思ひますので、何かできないか考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) この桜街道の歩道の安全対策についても、引き続き取り組みをお願いをしたいと思います。

続いて、南街5丁目のU字溝からL字溝への改修ということで、今年度ようやく実施計画に計上していただ  
いたわけでございますが、駅周辺の住宅地の中でこの部分だけ一部U字溝が残ってしまったわけですけども、整備がおくれた理由について確認をさせていただきたいと思ひます。

○土木課長(寺島由紀夫君) この駅前近くの南街5丁目周辺ですね、U字溝になってるところが数多くござい  
まして、大まかな理由としましては、道路と民有地との境界が確定していなかった路線もあったことや、またU字溝にはなっ  
てございますが、舗装も整備されておりましたので、ある程度の整備がされていたということ

もでございます。ただ、数年前に通行者がU字溝に足を落としたなどのこともございましたので、安全な道路整備が必要と判断し計画したものでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） この地域だけ残ってしまっていたわけでございますけれども、ようやく事業に着手していただけるということでございますので、早期の改善、また事業の推進に取り組んでいただくように要望をいたします。

続いて、この項目の最後の民間施設の連携による観光振興ということで市長からも御答弁いただいたところでございますけれども、ゲーム会社とのタイアップ企画による西武鉄道との連携が進むということでございました。

先ほど同僚議員のほうからゲームのお話もございましたけれども、今後どのような事業展開が予定をされてるのか伺いたいと思います。

○市民部副参事（宮田智雄君） ゲーム会社とのタイアップ企画でございます。

今回の企画では、当市のホームページに東大和市舞台探訪マップを掲載いたしました。各スポットの使用許可を得る過程におきまして西武鉄道、多摩都市モノレール及びビッグボックスとの間で共通したテーマでの連携が生まれました。

今後なんです、やはり聖地巡礼というところをテーマにしなが、鉄道会社に見てみますと乗客数がアップする、またビッグボックスさんに見てみますと来客数がふえていく、そういうところを双方のメリットを考えながら事業展開が進められないか、そんなことを研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） なかなか私なんかですと、いわゆるゲームについては認識は薄い、疎い人間でございまして、なかなかその事業の展開というのが見越せないところもあるわけでございますけれども、そういう中で先ほど荒幡議員のほうから御質問もございましたけれども、大きく集客に結びつく、東大和市の魅力創出に結びつく流れが今できつつあるということで、担当者の御努力を大いに評価したいと思います。

そういう中で、この駅周辺の観光振興、また活性化ということで、冒頭ずっと細かいところまで伺いましたけれども、やはり西武鉄道やビッグボックス等の民間事業者との連携によります事業という、またまちづくり、活性化というのが一番実現可能性の高い現実的な取り組みであろうと思いますので、さまざま観光振興という意味では知恵を絞っていただいておりますが、一貫してお尋ねさせていただきましたように、東大和市駅全体の魅力の向上ですとか、東大和市の顔としての駅前整備のあり方についても引き続き協議を重ねていただきまして、お取り組みをぜひとも強化していただくことをお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

この項目については、以上とさせていただきます。

最後に、健康寿命の延伸を図る取り組みにつきましてお尋ねをさせていただきました。

健康寿命の延伸の取り組みについては、当市の第4次基本計画や、またまち・ひと・しごと創生総合戦略にも重要課題として位置づけられておまして、市を挙げて取り組んでいく課題であるというふうに認識をしております。

一方で、元気ゆうゆうポイント事業のスタートのときに、私たち公明党として繰り返し訴えさせていただきましたが、できるだけ幅の広い方々が健康づくりに参加できる仕組みをとということで訴えてきた中で、少し門

戸を開いていただきましたけども、高齢介護課中心の事業となってる中で、福祉部の健康課との連携も十分ではないのかなというふうにも思っております。

市長答弁では、健康づくりに関する各事業を有機的に連携する取り組みについて検討を加えていくとの方針が示されましたけども、これらの所管部での縦割りを超えた部や課の連携、また市全体の取り組みに広げたいというお考えを持っていらっしゃるのかどうか、この点についての考え方について改めて伺いたいと思います。

○福祉部長（田口茂夫君） 市長から御答弁をいただきましたように、今まで健康ウォーキングマップなどをつくらせていただきまして、市民の皆様にも配布をさせていただくとともに、社会福祉協議会やシルバー人材センター、また自治会などにも配布をさせていただいてきております。

こういったところで福祉部だけではなかなかやはり広がりが薄くなるということもございまして、当然運動を所管しております市民体育館、指定管理者になりますけれども、そういった部門ですとか、また学習などの分野でありますとやはり公民館ですとか図書館、こういったところの連携をやはり進めていく必要があるだろうということで、私どもからも昨年のこのマップができて以降、少しお話をさせていただいております。まだ実際にどうするということまでは結びついておりませんが、来年度に向けてもこういったところを引き続き調整を加えていきたいと、こういうふう考えております。

以上です。

○18番（中間建二君） やはり健康づくりというのは、もちろん市民一人一人の意識が変わっていくことが一番であるかと思っておりますけども、一方で、そのような環境整備を市としてどう整えていくのかということで今さまざまな所管部を超えた取り組みについても検討していくというお考えが示されたと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

今、先ほど触れていただきましたけども、次に聞いております健康ウォーキングマップの活用ということでお尋ねをさせていただきました。

昨年10月に予定しておりました健康ウォーキングマップを活用したイベントが天候不良等で中止になってしまっていて、大変に残念でありましたけども、その後、公共施設等での配布がなされてることは承知しておりますが、今の現状の市民の利用状況についてはどのように受けとめていらっしゃるのか伺いたいと思っております。

○健康課長（志村明子君） 健康ウォーキングマップの配布状況ということで御説明させていただきます。

健康ウォーキングマップは、市内公共施設のほか、医療機関や薬局、商業施設、民間運動施設などで配布したほか、事業などイベントで配布し、また特定保健指導対象者や希望する地域の活動団体に配布のほうをしております。これまでの配布数は7,939冊、約8,000冊弱となっております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） そのウォーキングマップを受け取った市民の皆様の反応ですとか利用の状況等についてはどういうふうにとめてらっしゃいますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 市民の皆様からの反応でございますけれども、ウォーキングに使いたいとか、よくできているなどのおおむね好評の御意見のほういただいております。

また、市民ロビーには毎月追加をしており、多くの市民の皆様にお持ち帰りいただいているものと認識しております。民間の運動施設からは、設置してもすぐなくなってしまうと御連絡をいただき、追加分を送付いたしております。

これまでの配布状況から考えますと、まずは手にとっていただくという導入は図られてるものと認識しております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 大変に好評で評価も高いということで喜ばしいことだと思います。

そういう中で、今後はこれをどう活用していくかということで今御答弁がありましたけれども、先ほどの部長の御答弁の中でも、福祉部を超えた中で検討していきたいということでございましたけれども、今考えていらっしゃる事があれば、再度この点について伺いたいと思います。

○福祉部長（田口茂夫君） 現段階では、まだ福祉部で検討の域を出るわけではありませんけれども、当然市民体育館などにおきまして、なかなか体育館の中だけでの市民の方々の利用というのは難しいということもだんだん出てきているようでございます。体育館から一歩外へ出て、東大和市全体をフィールドとするようなこのウォーキングマップを活用したウォーキング教室ですとか、またそういった方々の公民館活動におけるそういった食べ物も含めてですね、そういった全体的な活用の一つに使っていただきたい。

また、図書館などにおきましては、そういったウォーキングに関する、そういった週間的な形の時期をつくっていただくというような形のお願いをしていければなというふうには、今のところ考えております。

以上です。

○18番（中間建二君） ありがとうございます。

ぜひすばらしいマップができて、私も思った以上に市民への配布は進んでるということでございましたので、今後の活用をぜひ進めていただきたいと思いますので、この点についても要望させていただきます。

最後に、坂戸市の坂戸葉酸プロジェクトを参考にした食を通した総合的な健康づくりの推進ということでお尋ねをいたしました。

この坂戸葉酸プロジェクトにつきましては、本年の1月に木戸岡議員とともに坂戸市を訪問いたしまして詳しく事業の内容を伺ってきたところでございますけれども、大変に参考になりました。東大和市としては、このような坂戸市の取り組みについてどのように認識、評価をされていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 坂戸市で行われております葉酸プロジェクトは、女子栄養大学の副学長をプロジェクトの責任者として、多方面の栄養学の領域の専門の方、また地域の管理栄養士、坂戸市などから構成されるプロジェクトメンバーを中心に、食を通じたさまざまなセミナーですとか健康づくり応援店、そのほかハウスウェルネスフーズとの連携協定なども総合的に進めているプロジェクトで、大変有機的な先進的な事例であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 坂戸市の葉酸プロジェクトですけれども、ビタミンの一種であります葉酸の摂取を勧めることによって血液中のホモシステインを減少させ、成人病の原因となる動脈硬化や認知症の予防、さらには女性の妊娠期の神経管閉鎖障害のリスクの低減効果など、若い世代から成人、お年寄りまで健康寿命の延伸に欠かせない栄養素であるということでございます。

また、この葉酸が多く含まれる食べ物というのは、ブロッコリーやホウレンソウ、小松菜等の青物野菜、また鳥のレバー、豚のレバー、またノリ、お茶ということでございましたけれども、改めて現地に伺って話を伺ったときに、例えば東大和市でも狭山茶が特産品でありますし、またブロッコリーやコマツナなど葉酸を多く含むと言われる食べ物については東大和市でも多く生産がされております。

この地産地消、また地消地産という話もきょうございましたけども、都市農業の振興と合わせても東大和市でも取り組んでいけるのではないかとこのように受けとめました。

坂戸市の葉酸プロジェクトの特徴として、第1に、先ほど御答弁いただきましたように、女子栄養大学やハウスウェルネスフーズとの産学連携により、しっかりとしたコンセプトというのがありまして、やはり食に関する専門的な知識が集約されていることが第一の高い評価の点かなと思っております。

第2に、食の専門家であり、管理栄養士さんがしっかりとかわっておりまして、市民一人一人の個別の栄養指導にも力を入れていらっしゃるということに感銘をいたしました。

第3には、そういう取り組みが市民のボランティアにより、出前講座ですとか料理教室、また市内のお菓子屋さん、パン屋さん、レストラン等で葉酸を多く含んだ商品の開発を進めていただいて、健康づくり応援店を募るなど市を挙げてまちぐるみでの事業を推進されていらっしゃるということが特徴でございました。

このような総合的な食を通じた健康づくり施策についても、先ほど市長の御答弁でも前向きに検討していきたいということでもございましたけれども、改めて当市の御認識、考え方について伺いたいと思います。

○福祉部長（田口茂夫君） 私もこの坂戸の葉酸プロジェクトというのを少し拝見をさせていただきました。健康の維持向上、またはその先にあります健康寿命の延伸、こういったものにつきましては、当然食事、栄養の面ですね、あと運動ですとか健康、病気への意識、こういったものの大きな3点が大変重要かなというふうに思っております。

当市におきましては、元気ゆうゆう体操を初めさまざまな運動のほうの部分、あとは高齢者にお互いに見守りというふうなところには力を注いできておりますが、そういった意味で食事、栄養という部分に関しましてはちょっと薄いかなというふうなところでは感じてございます。

特に、当市におきましては、うまかんべえ〜祭というように食に関する祭典なども実施しておりますので、そういったところ、横の連携等も含めまして、どういったことができるか考えてみたいというふうに考えております。

以上です。

○18番（中間建二君） 坂戸葉酸プロジェクトについての認識についても御答弁いただきましたので、これらの状況等も踏まえて、ぜひ先進的な東大和市の食を通じた健康づくり施策の充実が大きく進むことを期待いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（押本 修君） 以上で、中間建二議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 二宮由子君

○議長（押本 修君） 次に、5番、二宮由子議員を指名いたします。

[5番 二宮由子君 登壇]

○5番（二宮由子君） 議席番号5番、興市会、二宮由子です。通告に従いまして、平成30年第1回定例会における一般質問を始めさせていただきます。

戦後の復興期、高度成長期を通じて日本の社会経済制度が構築され、人々の働き方や生活のあり方も社会経済制度との整合性をとる形で形成されてきました。高度成長期には、社会全体として経済的にある程度のゆとりが出てくる中で、一定の年齢に達したら結婚すべきであるという社会的規範や、夫は外で働き妻は家庭を守

るという意識が形成され、世帯構成も男性の労働者と女性の専業主婦からなる世帯が主流となってきました。バブル経済崩壊後の低成長時代において、未婚化、晩婚化の急速な進行、共働き世代の増加や高齢単身世帯の増加、経済のグローバル化による国際競争の激化などにより社会環境は大きく変化を遂げました。

また、急速に進行する少子・高齢化、人口減少社会の中で我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、国民一人一人がその個性に応じた多様な能力を発揮できる社会を構築する必要があり、特に我が国最大の潜在力である女性の能力を生かすことが不可欠との方向性が示されました。

国は、平成27年に急速な少子・高齢化の進展、国民の需要の多様化などの社会経済情勢の変化に対応していくためには、みずからの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となってることに鑑み、男女共同参画社会基本法の理念の通り女性の職場生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、豊かで活力ある社会を実現することを目的とした女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を制定しました。

しかしながら、世界各国の男女平等の度合いを示したジェンダーギャップ指数では、年々順位を下げ、法律制定2年後の昨年、2017年の発表では、144カ国中114位と過去最低となりました。

海外に比べると女性の政治参画がおくれていることが主な理由であり、全ての女性が意欲と能力に応じ多様な生き方を選択できる社会の実現に向け、女性活躍の推進を重点課題とした迅速かつ積極的な取り組みが求められています。

また、災害時の対応では、東日本大震災において避難所での女性用の物資の不足、授乳や着がえの場所の不足、また女性だからと当然のように避難所の食事準備を割り振られるなど、さまざまな場面において男女共同参画の視点の配慮に欠けた状況が報告されました。

また、平成28年の熊本地震においても、発災直後から授乳室や女性専用の更衣室、またスペースの確保など、男女共同参画の視点に配慮した運営に取り組む避難所がある中で、プライバシーの確保など必ずしも十分な取り組みがなされていないとの報告もありました。

このように、過去の災害時の対応における経験を十分に考慮し、当市におきましても、災害時に職場や地域で防災活動の核となって活躍し、女性の声を反映できる人材の育成が重要ではないかと考えました。

そこで、お伺いいたします。

第1に、第2次東大和市男女共同参画推進計画改定版、平成28年度年次報告書について。

ア、自己評価の低い事業に対する認識は。

イ、男女共同参画相談窓口の充実は。

ウ、男女共同参画推進拠点の整備は。

エ、市民への啓発などの具体的な取り組みは。

オ、東大和市男女共同参画推進審議会の答申への対応は。

カ、今後の課題は。

第2に、男女共同参画の視点からの防災研修プログラムの活用について。

ア、現状及び対応は。

イ、女性防災リーダーの育成は。

ウ、他市の状況は。

エ、今後の課題は、などお聞かせをいただきたくお伺いいたします。

以上、この場におきましての質問を終了させていただきますが、再質問につきましては、御答弁を踏まえまして、自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

[5 番 二宮由子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、第2次東大和市男女共同参画推進計画改定版の平成28年度年次報告書における自己評価の低い事業に対する認識についてであります。関係各課におきましては、男女共同参画の視点、考え方にに基づき事業を展開しておりますが、まだ十分に反映されていない事業につきましては、さらに取り組みを強める必要があると考えております。

次に、男女共同参画相談窓口の充実についてであります。市では、男女が平等で誰もが暮らしやすい社会の実現のため、男女共同参画相談窓口を開設しています。市報や市ホームページなどを活用して利用の促進を図ることで相談窓口の充実を図っているところであります。

次に、男女共同参画推進拠点の整備についてであります。専用の建物施設としての拠点はありますが、既存の施設の一部を活用するとともに、担当課の組織を拠点として施策の推進に取り組んでいるところであります。

次に、市民への啓発等の具体的な取り組みについてであります。毎年内閣府が定める男女共同参画週間におきまして、市役所敷地内に横断幕を掲示するとともに、啓発パネルの展示や男女共同参画講座を開催しております。

また、2月の東大和市男女共同参画推進月間には、男女共同参画フェスタの開催や各図書館での男女共同参画月間にちなんだ図書展を開催しております。そのほか、男女共同参画川柳の募集、情報誌の発行や啓発用メモ帳などにより啓発に取り組んでいるところであります。

次に、東大和市男女共同参画推進審議会の答申への対応についてであります。関係各課におきましては、答申の内容を尊重し、より男女共同参画の視点を反映させることで各事業の実施に取り組んでいると認識しております。

次に、今後の課題についてであります。市では、男女平等の意識づくりを図るため、男女共同参画講座の開催や情報誌の発行など、さまざまな事業に取り組んでいるところであります。仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進など、さらなる啓発事業に取り組んでいく必要があると認識しております。

次に、男女共同参画の視点から防災研修プログラムの活用についてであります。この研修プログラムは、地方公共団体において男女共同参画の視点を持って防災施策を企画立案し実施できる職員を育成することを目的に、平成28年6月に国が作成したものであります。現在、当市では活用しておりませんが、今後の利活用について研究してまいりたいと考えております。

次に、女性防災リーダーの育成についてであります。市では、東京都主催の防災市民組織リーダー研修会への参加や市主催の防災モデル地区事業などを通じて、男女の区別を設けず、地域の防災リーダーの育成に取り組んでまいりましたが、女性の視点によるリーダーが必要なことは認識しているところであります。既に地域において防災活動等で活躍をいただいている女性の皆様への協力を含め、女性防災リーダーの育成について研究してまいりたいと考えております。

次に、他市の状況についてであります。詳細は把握しておりませんが、多摩26市においては、日野市が5年前から継続的に女性防災リーダー育成講座を実施しているとのことであります。

次に、今後の課題についてであります。東京都が平成30年1月に女性の視点から見る防災人材の育成検討会議の最終報告についてを公表し、また女性視点の防災ブック「東京くらし防災」を作成いたしました。こうした動向などを踏まえ、防災に関して女性視点に立った適切な取り組みを進めることが今後の課題であると認識しております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○5番(二宮由子君) 御答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、第2次東大和市男女共同参画推進計画改定版、平成28年度年次報告書についての自己評価の低い事業に対する認識はについてです。

これ御答弁で、十分に反映されていない事業について、さらに取り組みを強めるですか、必要性があるというふうに御答弁をいただきました。

年次報告書というのは、その年度に実施いたしました各施策の具体的な事業の実績をまとめて毎年作成されているものですので、今回質問をさせていただいている平成28年度年次報告書で自己評価の低い事業について、次の年度というんですか、平成29年度、さらには平成30年度など計画期間内に評価が上がるような努力や工夫というのはどのように取り組まれていらっしゃるのか伺います。

○地域振興課長(大法 努君) 自己評価の低い事業についてはもとより、自己評価の高い事業におきましても、現状に満足することなく、また関係各課におきましても、審議会の答申を尊重いたしまして、男女共同参画の視点に立ち、取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) 今自己評価の高い低いにかかわらず、現状に満足せずというふうに取り組まれているというふうに御答弁いただきましたけれども、例えば従来どおりではなかなか評価がね、一生懸命満足せずに取り組んでいるんですけれども、なかなか評価が上がらない事業に対しては、より一層の努力というんですか、工夫というのも必要だと思うんです。

そこで、事業の進め方として、翌年に評価が非常に上がるような即効性のある事業の取り組みというのも必要ですけれども、年数がかかってでも着実に一つ一つというんですか、評価が上がるように、例えば2年間で評価を1つ上げる努力をすれば、計画期間終了の平成32年度までには確実にその事業実績も上がりますので、しっかりと計画性を持ちながら、さらに柔軟性、柔軟的な対応で取り組んでいただけますようお願いいたします。

次に、自己評価の低い個別の事業であります男女共同参画相談窓口の充実はについて伺います。

市報やホームページですか、それを活用されて周知されているという御答弁いただきました。そこで、市報への掲載についての詳細を伺います。

○地域振興課長(大法 努君) 平成29年度の市報につきましては、6月15日号、9月1日号及び平成30年2月15日号に掲載いたしました。

掲載をいたしました内容についてでございますが、男女で仕事の内容が違う、昇進・昇格に男女差別がある、上司からパワーハラスメントを受けているなどで困っておりませんかなどでございます。市では、男女が平等で誰もが暮らしやすい社会を目指して男女共同参画相談窓口を開設しており、女性相談員が個別に相談に応じ、

一緒に解決方法を探っており、相談者の秘密は厳守いたしますので安心して御相談をくださいというような御案内をしておるところでございます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今2月15日号の内容を詳しく御紹介いただきました。これ年、6月、9月、2月ですか、3回掲載されているということですが、開催時期に関しては、男女共同参画推進につながる相乗効果がある時期に合わせて市報に掲載されているのか確認をさせていただきます。

○地域振興課長（大法 努君） 内閣府では、毎年6月23日から29日の間の1週間を男女共同参画週間としております。また、市では、東大和市男女共同参画を基本とした男女共同参画の推進に関する条例に基づきまして、毎年2月を男女共同参画推進月間として定めております。そうしたことから、男女共同参画への関心と理解を深めていただく時期に合わせて記事を掲載しております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 男女共同参画週間と男女共同参画推進月間ですか、に合わせて掲載をさせていただいているということですが、そこで先ほど2月15日号ですか、御紹介をいただいた市報にわかりやすく掲載をされている男女共同参画相談窓口なんですけれども、非常にわかりやすく掲載されているので、そのとき利用もふえるのであろうという予測はされるんですが、その利用状況について伺いたいと思います。

平成28年度の相談件数を伺うのと合わせて、過去の男女共同参画相談窓口の相談件数について伺います。

○地域振興課長（大法 努君） 平成28年度の相談件数でございますが、ゼロ件でありました。また、過去の相談件数であります、平成18年度に1件、平成19年度に2件、平成21年度に1件の相談がございました。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 相乗効果があるようないろいろの手法で市報に掲載されていても、今までで4件ですか、足すとね。平成22年度から28年度では、7年間連続でないわけですよ、相談が。このように、ほとんど相談件数がゼロ件という結果に対する市の御認識を伺うのと合わせて、こういった相談の利用促進につながるというんですか、そのような周知のあり方というのは何かお考えがあるか伺います。

○地域振興課長（大法 努君） この相談窓口の開設趣旨からいたしますと、相談がないのが理想的であるのかなというふうには思いますけれども、現に暮らしの中で男女差別に遭われていたり、またされている方、そうした方がどこに相談したらいいかわからないというようなことで悩まれている方々にも、そういったことで悩まれている方々にも届くような情報発信の工夫が必要であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今、課長が御答弁されていた、どこに相談したらよいかかわからない方々に届くような情報発信が必要という御答弁でしたけれども、市報の毎月1日号の最終ページに、今月の相談という各種相談に関する情報が掲載されています。これちょっと読み上げさせていただくと、法律相談ですか、あと人権の上悩みごと相談、あと税務相談、交通事故相談、子育て総合相談とか福祉なんでも相談などなど、まだまだたくさんあるんですけども。限られた紙面の中で、たくさんの相談事業の情報が掲載されています。このように市民の方にとって相談したい内容がわかりやすい名称が多いと思うんですね。例えば人権の上悩みごと相談ですとか、福祉なんでも相談なんて非常によくわかりやすいと思うんですね。そのような中で、男女共同参画相談というのは、残念ながら何に対する相談なのかわかりにくいと感じる市民の方も多いのではないかというふうに思ったのです。

そこで、例えば男女共同参画相談の名称というんですか、それを例えばですよ、職場の悩みごと相談ですとか、あと女性総合相談や、これ男女共同参画ですから男性総合相談のように、非常にわかりやすい名称に変更することで、どこに相談したらよいかというのをわからない方々にも名称を見るだけで御理解いただけると思うんです。それがまた利用促進につながるのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

○地域振興課長（大法 努君） 男女共同参画にまつわる相談窓口であるということが伝わるような新たな名称の設定につきましては、他市の相談窓口の名称も参考にしながら調査研究をしてみたいというふうに思っております。

当面の間は、相談しやすい利用促進につながるような周知に努めることで対処してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 他市の中でもね、相談件数の多い自治体の取り組み、名称なども参考にさせていただいて、前向きに御検討いただけますようお願いいたします。

相談事業で申し上げますと、平成28年度年次報告書の事業番号というんですか、75番に労働相談の実施というのがあるんです。その労働相談の実施では、労働全般の相談については就職情報室に、あと市民が抱える職場でのさまざまなトラブル、悩み事などについては秘書広報課が所管課として対応されておりますけれども、先ほど2月15日号の市報にわかりやすく掲載されてるのを伺ったように、上司からのパワハラやセクハラ、男女での仕事の内容が違うですとか、昇進・昇格に差別があるのではないかとというような職場でのトラブルに関しては、男女共同参画相談で対応していただく内容ではないかと思えます。

そこで、今現状行ってる労働相談と男女共同参画相談との連携が図られてるのか伺います。

○地域振興課長（大法 努君） 現状では、そうした連携による事案は今のところ発生はしておりませんが、それぞれの所管部署におきまして男女共同推進計画に基づきまして連携の必要性は認識しておりますことから、今後も必要に応じて連携を図れるよう取り組んでみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 現状は連携されるような事案がないということですが、今後とも市民の方々の相談に対してスムーズな対応と的確なアドバイスで早期解決へと導けるよう、各課との連携をお願いいたします。

---

○議長（押本 修君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時47分 延会